

別添参考資料

第 2 回 岩 国 地 域 8 市 町 村 合 併 協 議 会

関 係 資 料

【目次】

合併協定項目 5 「財産及び公の施設の取扱い」	
(1) 財産比較表	1
(2) 公有財産	2
(3) 物品、債権	4
(4) 基金	5
(5) 地方債及び債務負担行為	6
(6) 公営企業	7
(7) 主な公の施設	8
合併協定項目 8 「地方税の取扱い」	
(1) 個人市町村民税の税率、納期	9
(2) 個人市町村民税減免	10
(3) 法人市町村民税の税率	11
(4) 固定資産税の税率、納期	12
(5) 固定資産税減免	13
(6) 軽自動車税の税率、納期	14
(7) 軽自動車税減免	15
(8) たばこ税、鉱産税、入湯税の税率	16
(9) たばこ税、入湯税の課税免除	17
(10) 特別土地保有税の税率	18
(11) 前納報奨金	19
合併協定項目 9 「一般職の職員の身分の取扱い」	
一般職の職員の身分の取扱い	20
合併協定項目 11 「特別職の身分の取扱い」	
(1) 市町村長・助役・収入役・教育長等の任期、給料等	21
(2) 行政委員会委員の定数、任期、報酬等	22
(3) その他特別職の種類及び報酬	23

合併協定項目 12 「組織及び機構の取扱い」	
現行の組織機構図	25
合併協定項目 13 「条例、規則等の取扱い」	
条例、規則等の取扱い	34
合併協定項目 14 「町名・字名の取扱い」	
町名・字名の取扱い	35
合併協定項目 15 「慣行の取扱い」	
慣行の取扱い	38
合併協定項目 16 「一部事務組合等の取扱い」	
(1) 一部事務組合	40
(2) 協議会、機関の共同設置、事務の委託	41
(3) 財団法人、社団法人及び第三セクター	42
(4) 土地開発公社	45
合併協定項目 17 「公共的団体等の取扱い」	
主な公共的団体等一覧表	46
合併協定項目 20 「消防団の取扱い」	
消防団の組織等	50

事務事業等比較検討票

事務事業名 財産比較表

部会名

各自治体の現況

区 分	平成15年度末現在高(見込み)							
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
1 公有財産								
土地(m ²)	13,950,640	4,287,748	950,769	19,440,436	11,987,106	2,540,164	1,061,836	2,957,905
本庁舎	30,174	3,171	1,039	4,865	3,947	152	4,145	1,069
行政財産	2,395,303	207,056	266,334	753,913	169,309	405,287	450,139	563,641
普通財産	11,525,163	4,077,521	683,396	18,681,658	11,813,850	2,134,725	607,552	2,393,195
建物(m ²)	401,468	35,530	57,895	78,013	54,988	28,231	50,525	46,857
本庁舎	10,469	1,849	601	2,812	1,378	848	2,163	1,640
行政財産	376,559	33,082	51,882	73,065	42,842	25,170	47,962	44,642
普通財産	14,440	599	5,412	2,136	10,768	2,213	400	575
動産(個)	浮棧橋 2	0	0	0	0	0	0	0
物権(m ²)	地上権 6,485	0	0	0	地上権 26,641	地上権 17,828	地上権 6,990	0
無体財産権(件)	0	0	0	0	0	0	0	0
有価証券(千円)	株 券 93,000	0	株 券 13,300	0	株 券 36,000	株 券 162,000	0	0
出資による権利(千円)	294,344	459,965	4,230	430,704	29,875	16,047	50,483	269,375
2 物 品	自動車 195台 患者輸送艇1隻 他	自動車 21台 消防関係車輛11台 他	自動車 28台 消防関係車輛6台 他	自動車 41台 消防関係車輛25台 他	自動車 28台 消防関係車輛20台 他	自動車 20台 消防関係車輛12台 他	自動車 31台 消防関係車輛14台 他	自動車 29台 消防関係車輛8台 他
3 債 権(千円)	1,746,093	33,730	28,658	393,713	16,473	31,049	4,949	129,128
4 基 金(千円)	7,931,654	1,012,462	680,657	1,311,085	1,472,166	755,496	766,509	1,581,395
地方債(千円)	一般会計・特別会計 65,067,889	一般会計・特別会計 5,947,941	一般会計・特別会計 2,486,913	一般会計・特別会計 9,856,408	一般会計・特別会計 7,190,596	一般会計・特別会計 2,853,510	一般会計・特別会計 7,439,138	一般会計・特別会計 8,647,470
公営企業	2企業	1企業			1企業		1企業	1企業

事務事業等比較検討票

事務事業名 公有財産	部会名 -
-------------------	--------------

各自治体の現況

1 公有財産

(1) 土地 (単位:㎡)

区分	平成15年度末現在高(見込み)									
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	計	
本庁舎	30,174	3,171	1,039	4,865	3,947	152	4,145	1,069	48,562	
行政機関 その他の 行政機関	消防施設	6,341	648	347	509	4,098	313	4,035	1,017	17,308
	その他の施設	0	4,765	1,987	1,069	4,605	620	0	0	13,046
	学校	485,737	53,614	22,789	129,781	71,348	24,714	65,914	76,013	929,910
	公営住宅	150,425	17,420	20,616	76,163	23,508	2,370	19,390	54,227	364,119
	公園	629,806	14,476	208	9,200	0	0	0	259,576	913,266
その他	1,122,994	116,133	220,387	537,191	65,750	377,270	360,800	172,808	2,973,333	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
普通財産	宅地	128,168	7,550	9,251	6,359	13,529	50,632	15,866	18,910	250,265
	山林	11,358,518	3,873,690	670,455	18,637,024	11,629,532	2,001,002	543,113	2,245,919	50,959,253
	雑種地	38,477	22,755	439	1,634	31,485	46,988	39,813	0	181,591
	その他	0	173,526	3,251	36,641	139,304	36,103	8,760	128,366	525,951
合計	13,950,640	4,287,748	950,769	19,440,436	11,987,106	2,540,164	1,061,836	2,957,905	57,176,604	

(2) 建物 (単位:㎡)

区分	木 造									非 木 造							延 面 積 計									
	平成15年度末現在高(見込み)									平成15年度末現在高(見込み)							平成15年度末現在高(見込み)									
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	計	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	計	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
本庁舎	290	0	601	0	81	599	0	0	10,179	1,849	0	2,812	1,297	249	2,163	1,640	10,469	1,849	601	2,812	1,378	848	2,163	1,640	21,760	
行政機関 その他の 行政機関	消防施設	2,357	0	0	333	62	55	0	41	1,708	0	135	125	604	201	577	161	4,066	0	135	458	666	256	577	202	6,360
	その他の施設	0	0	93	0	121	0	0	0	0	300	51	0	600	147	0	100	0	300	144	0	721	147	0	100	1,412
	学校	6,003	0	1,624	170	2,495	0	153	11	126,017	14,355	5,166	31,297	15,126	7,521	11,631	22,661	132,020	14,355	6,790	31,467	17,621	7,521	11,784	22,672	244,230
	公営住宅	495	1,748	3,876	6,679	5,264	2,155	2,380	1,434	96,953	3,345	1,070	9,345	2,989	1,400	2,599	7,244	97,448	5,093	4,946	16,024	8,253	3,555	4,979	8,678	148,976
	公園	605	29	66	8	0	0	0	0	901	51	0	20	0	0	0	0	1,506	80	66	28	0	0	0	0	1,680
その他	8,673	1,098	8,680	1,855	5,261	4,473	9,459	1,821	132,847	12,156	31,121	23,233	10,320	9,218	21,163	11,169	141,519	13,254	39,801	25,088	15,581	13,691	30,622	12,990	292,546	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通財産	宅地	9,814	140	265	72	1,437	0	0	4,626	454	2,153	113	2,633	0	0	0	14,440	594	2,418	185	4,070	0	0	0	0	21,707
	山林	0	0	0	0	1,540	0	0	0	0	0	0	1,327	0	0	0	0	0	0	0	2,867	0	0	0	0	2,867
	雑種地	0	0	0	159	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	0	0	0	0	0	159	17	0	0	0	176
	その他	0	0	0	1,672	1,288	771	390	202	0	5	2,994	120	2,526	1,442	10	373	0	5	2,994	1,792	3,814	2,213	400	575	11,793
合計	28,237	3,015	15,205	10,948	17,549	8,053	12,382	3,509	373,231	32,515	42,690	67,065	37,439	20,178	38,143	43,348	401,468	35,530	57,895	78,013	54,988	28,231	50,525	46,857	753,507	

事務事業等比較検討票

事務事業名	公有財産	部会名	-
--------------	------	------------	---

各自治体の現況

(3) 動産 (船舶、浮標、浮棧橋等) (単位:個)

区分	平成15年度末現在高(見込み)								計
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	
浮棧橋	2								2
合計	2								2

(4) 物権 (地上権、地役権、鉱業権等) (単位:m²)

区分	平成15年度末現在高(見込み)								計
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	
地上権	6,485		178		26,641	17,828	6,990		58,122
合計	6,485		178		26,641	17,828	6,990		58,122

(5) 無体財産権 (特許権、著作権、商標権等) (単位:件)

区分	平成15年度末現在高(見込み)								計
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	
合計									

(6) 有価証券 (株券、社債券等) (単位:千円)

区分	平成15年度末現在高(見込み)								計
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	
株券	93,000		13,300		36,000	162,000			304,300
合計	93,000		13,300		36,000	162,000			304,300

(7) 出資による権利 (単位:千円)

区分	平成15年度末現在高(見込み)								計
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	
出資金	58,667	433,859	580	406,165	8,265	1,079	34,548	243,243	1,186,406
出捐金	235,677	26,106	3,160	24,539	15,736	4,774	15,125	25,968	351,085
その他	0	0	490	0	5,874	10,194	810	164	17,532
合計	294,344	459,965	4,230	430,704	29,875	16,047	50,483	269,375	1,555,023

事務事業等比較検討票

事務事業名 物品、債権	部会名 -
--------------------	--------------

各自治体の現況

2 物 品

平成15年度末現在数(見込み)							
岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
自動車 195台	自動車 21台	自動車 28台	自動車 41台	自動車 28台	自動車 20台	自動車 31台	自動車 29台
消防関係車両 58台	消防関係車両 11台	消防関係車両 6台	消防関係車両 25台	消防関係車両 20台	消防関係車両 12台	消防関係車両 14台	消防関係車両 8台
バス 3台	バス 1台	バス 4台	バス 10台	バス 17台	バス 5台	バス 9台	バス 3台
患者輸送艇 1隻	その他	その他	その他	その他	その他	その他	その他
その他							

3 債 権

(単位:千円)

区 分	平成15年度末現在高(見込み)								
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	計
税金	496,372	33,730	3,059	37,144	12,613	4,201	4,949	41,626	633,694
負担金	53,885			8,960					62,845
貸付金	1,055,399		25,599	321,613	3,860	26,848		87,502	1,520,821
その他	140,437			25,996					166,433
計	1,746,093	33,730	28,658	393,713	16,473	31,049	4,949	129,128	2,383,793

- * 税金は、平成16年度分個人市町村民税特別徴収税額
- * 負担金は、平成16年度以降確定分
- * 貸付金は、平成16年度以降約定償還分

事務事業等比較検討票

事務事業名 基金	部会名 -
-----------------	--------------

各自治体の現況

4 基金

(単位:千円)

岩国市		由宇町		本郷村		周東町	
岩国市財政調整基金	1,065,947	財政調整基金	296,537	財政調整基金	75,504	財政調整基金	240,585
岩国市減債基金	1,105,664	減債基金	102,377	減債基金	66,253	減債基金	305
岩国市土地開発基金	1,256,045	土地開発基金	234,933	土地開発基金	41,751	土地開発基金	111,816
岩国市国民健康保険基金	419,273	国保財政調整基金	41,311	国民健康保険事業財政調整基金	77,921	国民健康保険事業財政調整基金	17,885
岩国市介護給付費準備基金	0	国保出産資金貸付基金	3,003	介護給付費準備基金	1,314	同和地区住宅新築資金等基金	29,000
岩国市介護保険円滑導入基金	0	介護給付費準備基金	14,186	介護保険円滑導入基金	0	同和福祉援護基金	434,336
岩国市職員退職手当基金	1,112,376	公営住宅共同施設整備基金	27,431	ふるさと創生基金	92,404	山口県市町村災害基金積立金	55,986
岩国市平田梅が丘団地基金	402,266	ふるさと振興基金	120,883	地域福祉基金	105,654	交通災害共済事業運営基金	14,920
岩国市交通災害共済基金	84,800	県証紙購入基金	350	学校基金	0	野菜価格補填基金	3,192
岩国市簡易水道基金	0	福祉基金	168,472	工業団地施設管理基金	2,811	町営住宅基金	27,103
岩国市国際交流基金	178,854	農排財政調整基金	2,979	農業集落排水事業財政調整基金	42,781	高額療養費つなぎ資金貸付基金	4,000
錦帯橋基金	74,005			ふるさと水と土保全基金	4,600	国民年金印紙購入基金	0
岩国市青少年健全育成基金	50,000			営農飲雑用水施設財政調整基金	23,507	食肉センター基金	22,747
岩国市奨学基金	73,587			村営バス管理運営基金	11,211	地域福祉基金	246,469
岩国市庁舎整備基金	1,467,163			中山間地域活性化推進基金	0	まちづくり特別開発基金	28,219
岩国市芸術文化振興基金	49,171			新庁舎建設基金	102,000	人材育成基金	55,639
岩国市小規模下水道基金	16,104			診療所事業財政調整基金	25,005	小学校基金	1,657
岩国市観光施設基金	42,945			地域振興基金	7,941	ふるさと・水と土保全基金	3,138
岩国市少子化対策基金	0					奨学基金	5,131
岩国市県収入証紙調達基金	2,000					高額介護サービス費つなぎ資金貸付基金	2,000
岩国市水源かん養基金	21,569					工業団地整備基金	6,957
岩国市社会福祉基金	509,885						
計	7,931,654	計	1,012,462	計	680,657	計	1,311,085

錦町		美川町		美和町		玖珂町	
財政調整基金	752,653	財政調整基金	199,044	財政調整基金	354,657	財政調整基金	272,304
減債基金	25,779	減債基金	15,118	美和町減債基金	7,206	公共施設整備基金	111,857
土地開発基金	124,975	土地開発基金	30,495	土地開発基金	130,367	減債基金	218,221
国保事業財政調整基金	50,701	国保財政調整基金	12,513	国保給付基金	160,000	土地開発基金	250,000
介護給付費準備基金	15,977	介護給付費準備基金	0	介護給付費準備基金	0	国民健康保険事業財政調整基金	300
介護保険円滑導入基金	0	県収入印紙購入基金	400	郵便切手、収入印紙購入基金	200	介護給付費準備基金	2,184
活性化推進基金	6,601	福祉基金	189,528	高額療養費つなぎ資金	5,000	介護保険円滑導入基金	0
鉄道経営対策事業基金	369,904	観光開発基金	0	遠距離通学定期購入基金	0	奨学基金	70,268
ふるさと創生基金	14,390	環境衛生施設管理基金	31,527	国民年金印紙購入基金	0	平原墓地管理基金	36,569
印刷基金	2,100	人材育成基金	35,036	美和町人材育成基金	21,853	年金印紙基金	0
切手購入基金	2,000	公共事業推進基金	227,641	美和町福祉いきいき基金	14,075	ふるさと基金	40,061
ふるさと産品開発事業資金	10,000	切手購入基金	650	美和町ふるさと水と土保全基金	2,086	人材育成基金	101,076
人材育成基金	60,084	奨学基金	5,120	美和町活性化推進基金	0	公園等管理基金	94,880
国際交流基金	37,002	防災行政無線施設基金	0	県収入証紙購入基金	300	地域福祉基金	176,759
庁舎建設基金	0	簡易水道基金	3,574	簡易水道事業基金	43,968	瀬田工業団地管理基金	62,494
簡易水道財政調整基金	0	中山間地域振興基金	4,850	農業集落排水事業基金	26,797	農業用機械管理基金	1,116
						庁舎建設基金	143,306
計	1,472,166	計	755,496	計	766,509	計	1,581,395

*平成15年度末現在高(見込み)
 *特別会計を含む
 *土地開発基金については、現金・預金と土地の合計額

事務事業等比較検討票

事務事業名 地方債及び債務負担行為	部会名 -
--------------------------	--------------

各自治体の現況

地方債

(単位:千円)

区 分	平成15年度末現在高(見込み)								
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	計
一 般 会 計	48,702,733	4,881,520	1,846,606	6,456,641	4,837,438	2,704,323	6,269,956	4,753,768	80,452,985
特 別 会 計	16,365,156	1,066,421	640,307	3,399,767	2,353,158	149,187	1,169,182	3,893,702	29,036,880
市場事業	2,482,744								2,482,744
簡易水道事業	120,320	224,707	167,132	265,437	676,044	121,317	742,530		2,317,487
公共下水道事業	13,720,136	562,277		2,564,661	1,599,786			3,742,409	22,189,269
介護保険	41,956		13,031	113,178			12,800		180,965
農業集落排水事業		279,437	460,144		77,328	27,870	413,852	151,293	1,409,924
食肉センター				157,385					157,385
出張診療所				1,245					1,245
同和地区住宅新築資金等基金貸付事業				138,761					138,761
特定地域生活排水処理事業				159,100					159,100
合 計	65,067,889	5,947,941	2,486,913	9,856,408	7,190,596	2,853,510	7,439,138	8,647,470	109,489,865

債務負担行為の状況(平成16年度以降の支出予定額)

(単位:千円)

区 分	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	計
1物権の購入等に係るもの	2,260,199	135,407	9,710				181,178		2,586,494
土地の購入に係るもの	1,559,603								1,559,603
建造物の購入に係るもの	9,596		9,710				179,816		199,122
その他の物件の購入に係るもの		95,407					1,362		96,769
製造・工事の請負に係るもの	691,000	40,000							731,000
2債務保証又は損失補償に係るもの(限度額)	60,862,553			541,000				209,822	
地方三公社に係るもの	59,897,553			541,000				209,822	
特別法の規定に基づく法人のうち 以外に係るもの									
地方公共団体が出資・出捐している法人のうち 以外に係るもの	965,000								
その他に係るもの									
3その他	2,803,657	297,902	101,777	531,274	46,719	31,455	72,927	178,542	4,064,253
利子補給に係るもの	85	141,458	80,871	426,236	700		47,004	29,472	725,826
・農林水産関係に係るもの	85		80,871	392,339	700		47,004	12,302	533,301
・商工関係に係るもの									
・住宅関係に係るもの									
・その他		141,458		33,897				17,170	192,525
その他に係るもの	2,803,572	156,444	20,906	105,038	46,019	31,455	25,923	149,070	3,338,427
合 計	5,063,856	433,309	111,487	531,274	46,719	31,455	254,105	178,542	6,650,747

「2債務保証又は損失補償に係るもの」については、債務負担行為限度額であり、履行すべき額が未確定のため、合計額には含めていない。

事務事業等比較検討票

事務事業名 公営企業	部会名 -
-------------------	--------------

各自治体の現況

公営企業(平成15年度末見込み)

(単位:千円)

区分	岩国市						由宇町			
	岩国市交通事業			岩国市水道事業			由宇町水道事業			
	年度末 資産額	減価償却 累計額	年度末 償却未済額	年度末 資産額	減価償却 累計額	年度末 償却未済額	年度末 資産額	減価償却 累計額	年度末 償却未済額	
有形固定資産	土地	699,953		699,953	667,213		667,213	15,263		15,263
	立木				7,054		7,054			
	建物	561,397	222,711	338,686	467,172	165,170	302,002	16,515	8,131	8,384
	建物附属設備	131,878	110,903	20,975	121,441	90,262	31,179			
	構築物	130,383	87,256	43,127	8,231,895	3,754,357	4,477,538	927,901	337,147	590,754
	機械及び装置	21,490	18,409	3,081	2,936,946	1,246,882	1,690,064	145,596	94,902	50,694
	車両運搬具	1,186,439	782,422	404,017	27,310	21,939	5,371	2,615	1,635	980
	工具・器具及び備品	220,272	142,455	77,817	72,642	53,199	19,443	28,442	7,435	21,007
	建設仮勘定				638,702		638,702			
	計	2,951,812	1,364,156	1,587,656	13,170,375	5,331,809	7,838,566	1,136,332	449,250	687,082
企業債	平成15年度末 未償還残高				3,262,919			155,113		

区分	錦町			美和町			玖珂町			
	錦町病院事業			町立美和病院事業			玖珂町水道事業			
	年度末 資産額	減価償却 累計額	年度末 償却未済額	年度末 資産額	減価償却 累計額	年度末 償却未済額	年度末 資産額	減価償却 累計額	年度末 償却未済額	
有形固定資産	土地	66,770		66,770	44,197		44,197	62,327		62,327
	立木									
	建物	757,990	278,629	479,361	505,873	180,372	325,501	13,973	7,258	6,715
	建物附属設備									
	構築物				54,703	49,434	5,269	1,587,837	432,865	1,154,972
	機械及び装置	231,206	187,106	44,100	183,172	127,316	55,856	294,124	127,462	166,662
	車両運搬具	8,190	7,024	1,166	5,355	4,142	1,213	1,070	1,016	54
	工具・器具及び備品	34,439	25,586	8,853				3,201	2,878	323
	建設仮勘定							6,400		6,400
	計	1,098,595	498,345	600,250	815,112	370,551	444,561	1,969,432	571,479	1,397,953
企業債	平成15年度末 未償還残高	356,577			125,131			824,062		

事務事業等比較検討票

事務事業名 主な公の施設

部会名

各自治体の現況

区 分		岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦 町	美川町	美和町	玖珂町	計
都市公園等	箇所	176	6		3				8	193
	m ²	1,068,349	14,474		11,600				30,396	1,124,819
公営住宅等										
木 造	戸	11	55	32	99	18	26	32	161	434
非木造	戸	1,568	18	17	236	47	6	50	149	2,091
児童福祉施設										
保育所	箇所	4	1	1	7	1	1	2		17
	定員(人)	450	60	60	420	40	30	240		1,300
老人福祉施設										
養護老人ホーム	箇所	1		1					1	3
	定員(人)	50		50					90	190
幼稚園										
園 数	箇所		1						1	2
	人		105						150	255
小学校										
学校数	校	24	3	3	8	2	1	2	2	45
学級数	級	228	25	9	53	10	5	15	22	367
児童数	人	6,011	504	70	790	143	49	264	701	8,532
中学校										
学校数	校	15	1	1	1	1	1	1	1	22
学級数	級	102	11	3	14	3	3	7	12	155
生徒数	人	2,785	266	43	355	81	33	151	329	4,043
その他										
児童館	箇所				2			1		3
隣保館	箇所				2					2
集会施設	箇所	188	24	44	32	65	51	42	36	482
公会堂・市民会館	箇所	1			1		1	1	3	7
公民館	箇所	8	1	1	5	1	1	1	1	19
図書館	箇所	2	1		1	1		1	1	7
博物館	箇所	1								1
体育館	箇所	6	1		1				1	9
野球場	箇所	1	1		1					3
プール	箇所	3		1	1	1		1	2	9
病院	箇所					1		1	3	5
診療所	箇所	1		2	2	3	2		15	25
勤労青少年ホーム	箇所				1					1

平成15年度公共施設状況調査等より抜粋

養護老人ホームの本郷村及び玖珂町の数字は玖珂地方老人福祉施設組合(一部事務組合)所有の施設。

事務事業等比較検討票

事務事業名 個人市町村民税の税率、納期	部会名	総務
----------------------------	------------	----

各自治体の現況

項目		岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
納税義務者		市町村内に住所又は事務所を有する個人	同左						
税率		均等割 3,000円 所得割 課税所得金額に対し 200万円以下 3% 200万円超～700万円以下 8% 700万円超 10%	均等割 3,000円 所得割 岩国市に同じ						
特別徴収		特別徴収義務者が月割額を徴収した月の翌月10日まで(原則毎月)	同左						
納期	普通徴収								
	第1期	6月17日～同月30日	6月1日～同月30日	6月1日～同月30日	6月1日～同月30日	6月11日～7月10日	6月1日～同月30日	6月1日～同月30日	6月1日～同月30日
	第2期	8月1日～同月31日	8月1日～同月31日	8月1日～同月31日	8月1日～同月31日	8月11日～9月10日	8月1日～同月31日	8月1日～同月31日	8月1日～同月31日
	第3期	10月1日～同月31日	10月1日～同月31日	10月1日～同月31日	10月1日～同月31日	10月11日～11月10日	10月1日～同月31日	10月1日～同月31日	10月1日～同月31日
第4期	翌年1月1日～同月31日	翌年1月1日～同月31日	翌年1月1日～同月31日	翌年1月1日～同月31日	翌年1月11日～2月10日	翌年1月1日～同月31日	翌年1月1日～同月31日	翌年1月1日～同月31日	

個人市町村民税の均等割税率(地方税法第310条)
3,000円

個人市町村民税の所得割税率
個人市民税の所得割は、前年中の所得に対して課税される。8市町村とも標準税率は、3%、8%、10%の3段階となっている。

標準税率：地方公共団体が課税する場合に、通常よるべき税率として地方税法に規定されている標準的な税率

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
<p>納期については、市町村間で差異があり、賦課事務の円滑な実施を図るため、統一した納期とする必要がある。</p>	<p>税率</p> <ul style="list-style-type: none"> () 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 …均等割税率・所得割税率 () 2 岩国市の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他() <p>納期</p> <ul style="list-style-type: none"> () 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 岩国市の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他() 	<p>税率については、8市町村に差異がないため、現行のとおりとする。</p> <p>納期については、岩国市の例により統一する。</p>

事務事業等比較検討票

事務事業名 個人市町村民税減免	部会名 総務
------------------------	---------------

各自治体の現況

岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
1. 生活保護法の規定による保護を受ける者 2. 当該年において所得が皆無となったため生活が著しく困難となった者又はこれに準ずると認められる者 3. 学生及び生徒 4. 民法(明治29年法律第89号)第34条の公益法人その他規則で定める団体 5. 災害又は長期にわたる療養によって著しく所得が減じた者	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左

【参考】

地方税法第323条(市町村民税の減免)

市町村長は、天災その他特別の事情がある場合において、減免を必要とすると認める者等について、市町村の条例の定めるところにより、減免することができる。

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
8市町村とも減免条例により規定しているが、同様の内容である。	()1 現行のまま新市に引き継ぐ。 ()2 ()市・町・村の例により調整する。 ()3 新たに制度等を創設する。 ()4 新市移行後、速やかに調整する。 ()5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 ()6 廃止の方向で検討する。 ()7 その他()	8市町村に差異がないため、現行のとおりとする。

事務事業等比較検討票

事務事業名 法人市町村民税の税率	部会名 総務
-------------------------	---------------

各自治体の現況

項目	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町																												
法人税割 (超過税率)	法人税額の、14.7/100	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左																												
均等割 (標準税率)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>資本等の金額</th> <th>当市内の事務所等の従業者数</th> <th>税額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">50億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>年額 3,000,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>年額 410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">50億円以下で10億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>年額 1,750,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>年額 410,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">10億円以下で1億円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>年額 400,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>年額 160,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1億円以下で1千万円を超える</td> <td>50人を超える</td> <td>年額 150,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>年額 130,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1千万円以下</td> <td>50人を超える</td> <td>年額 120,000円</td> </tr> <tr> <td>50人以下</td> <td>年額 50,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本等の金額	当市内の事務所等の従業者数	税額	50億円を超える	50人を超える	年額 3,000,000円	50人以下	年額 410,000円	50億円以下で10億円を超える	50人を超える	年額 1,750,000円	50人以下	年額 410,000円	10億円以下で1億円を超える	50人を超える	年額 400,000円	50人以下	年額 160,000円	1億円以下で1千万円を超える	50人を超える	年額 150,000円	50人以下	年額 130,000円	1千万円以下	50人を超える	年額 120,000円	50人以下	年額 50,000円	同左						
資本等の金額	当市内の事務所等の従業者数	税額																																		
50億円を超える	50人を超える	年額 3,000,000円																																		
	50人以下	年額 410,000円																																		
50億円以下で10億円を超える	50人を超える	年額 1,750,000円																																		
	50人以下	年額 410,000円																																		
10億円以下で1億円を超える	50人を超える	年額 400,000円																																		
	50人以下	年額 160,000円																																		
1億円以下で1千万円を超える	50人を超える	年額 150,000円																																		
	50人以下	年額 130,000円																																		
1千万円以下	50人を超える	年額 120,000円																																		
	50人以下	年額 50,000円																																		

法人税割

法人市町村民税の法人税割は、原則として国に納付する法人税額に市で定められている税率を乗じて計算する。
標準税率は、12.3%、制限税率は 14.7% (うち超過税率 2.4%) となっており、現在、8市町村とも税率は 14.7% となっている。

均等割

均等割は、所得の有無に関わらず課税される。
標準税率は、上記表のとおり、資本金等と従業員数に応じ 10 段階に分かれており、制限税率は 120% までとなっている。

制限税率: 地方公共団体が税率を定める場合に、それを超えることができない税率

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
8市町村とも一律となっている。	<ul style="list-style-type: none"> () 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 () 市・町・村の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他() 	8市町村に差異がないため、現行のとおりとする。

事務事業等比較検討票

事務事業名 固定資産税の税率、納期	部会名 総務
--------------------------	---------------

各自治体の現況

項目		岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
税率	土地・家屋 市街化区域 1.6% 市街化区域以外 1.4%	土地・家屋 町内全域 1.4%	土地・家屋 町内全域 1.4%	土地・家屋 村内全域 1.4%	土地・家屋 町内全域 1.4%				
	償却資産 市内全域 1.6%	償却資産 町内全域 1.4%	償却資産 町内全域 1.4%	償却資産 村内全域 1.4%	償却資産 町内全域 1.4%				
納期	第1期	4月17日~同月30日	5月1日~同月31日	4月1日~同月30日	4月1日~同月30日	4月11日~5月10日	4月1日~同月30日	4月1日~同月30日	5月1日~同月31日
	第2期	7月1日~同月31日	7月1日~同月31日	7月1日~同月31日	7月1日~同月31日	8月11日~9月10日	7月1日~同月31日	7月1日~同月31日	7月1日~同月31日
	第3期	12月1日~同月25日	12月1日~同月25日	12月1日~同月25日	12月1日~同月25日	12月11日~翌年 1月10日	12月1日~同月25日	12月1日~同月25日	12月1日~同月25日
	第4期	翌年 2月1日~同月末日	翌年 2月1日~同月末日	翌年 2月1日~同月末日	翌年 2月1日~同月末日	翌年 2月11日~3月10日	翌年 2月1日~同月末日	翌年 2月1日~同月末日	翌年 2月1日~同月末日

固定資産税

土地・家屋、償却資産にかかる税金で、納税義務者は毎年1月1日(賦課期日)現在の固定資産の所有者。評価は、固定資産評価基準に基づき、市町村長がその価格を決定し、この価格をもとに課税標準額を算定し、税率を乗じて算出する。標準税率は1.4%とする。

償却資産：工場で使用される機械や事務所の備品などの事業用資産をいう。ただし、営業権や特許権等の無形減価償却資産、自動車税や軽自動車税がかかる自動車や軽自動車等は償却資産から除く。

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
<p>税率については、岩国市を除く7町村は土地・家屋・償却資産とも標準税率1.4%を採用しているが、岩国市は1.6%(但し、市街化区域以外の土地・家屋については1.4%)を採用している。</p> <p>岩国市以外の7町村には市街化区域が無いため土地・家屋の税率は1.4%のまま現行と同率であるが、償却資産の税率が岩国市は1.6%、他の7町村は1.4%であるため調整が必要となる。</p> <p>しかしながら、岩国市の償却資産の税率を1.4%とした場合、約2億9千万円(平成13年度ベースで試算)の減収となり、新市における健全財政の観点から問題がある。</p> <p>納期については、錦町と他の7市町村間で差異があり、賦課事務の円滑な実施を図るため統一した納期とする必要がある。</p>	<p style="text-align: center;">税率</p> <p>()1 現行のまま新市に引き継ぐ。 ()2 ()市・町・村の例により調整する。 ()3 新たに制度等を創設する。 ()4 新市移行後、速やかに調整する。 ()5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 ()6 廃止の方向で検討する。 ()7 その他()</p> <p style="text-align: center;">納期</p> <p>()1 現行のまま新市に引き継ぐ。 ()2 岩国市の例により調整する。 ()3 新たに制度等を創設する。 ()4 新市移行後、速やかに調整する。 ()5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 ()6 廃止の方向で検討する。 ()7 その他()</p>	<p>固定資産に対する課税については、市町村の合併の特例に関する法律第10条の規定を適用し、合併年度及びこれに続く5年度間は不均一課税を適用する。</p> <p>また、固定資産税の税率については、各市町村の事情に十分配慮し、新市において調整する。</p> <p>納期については、岩国市の例による。</p>

事務事業等比較検討票

事務事業名 固定資産税減免	部会名 総務
----------------------	---------------

各自治体の現況

市町村名	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
対象	(1) 貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産 (2) 公益のために直接専用する固定資産(有料で使用するものを除く。) (3) 市の全部又は一部にわたる災害又は天候の不順により、著しく価値を減じた固定資産 (4) 前各号に掲げるもののほか、特別の事由があるもの	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
平成14年度適用実績	件数 157件 減免税額 37,833,400円	件数 19件 減免税額 143,600円	件数 0件 減免税額 0円	件数 24件 減免税額 7,936,000円	件数 7件 減免税額 635,900円	件数 0件 減免税額 0円	件数 6件 減免税額 3,571,100円	件数 11件 減免税額 6,675,100円

【参考】

地方税法第367条(固定資産税の減免)

市町村長は、天災その他特別の事情がある場合において固定資産税の減免を必要とすると認める者、貧困に因り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、固定資産税を減免することができる

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
各市町村とも減免条例により規定しているが、8市町村とも同様の内容である。	() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 岩国市の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他()	8市町村に差異がないため、現行のとおりとする。

事務事業等比較検討票

事務事業名 軽自動車税の税率、納期	部会名 総務
--------------------------	---------------

各自治体の現況

項目	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町	
税率	車種								
		車両番号							
		税額							
	原付	原付種(～50cc)	1,000円						
		ミニカー(～50cc)	2,500円						
		原付種(～90cc)	1,200円						
		原付種(～125cc)	1,600円						
	特殊農業車	トクノ	1,600円						
	特殊作業車	トクサ	4,700円						
	軽二輪	1山口・1山	2,400円						
	自動二輪	山・山口	4,000円						
	軽四貨物(自家用)	6山・66山・山口40・66 山口・山口41	4,000円						
	軽四貨物(営業用)	山口40り	3,000円						
	軽四乗用(自家用)	8山・88山・山口50・88山・山口51	7,200円						
	軽四乗用(営業用)		5,500円						
軽四特殊(自家用)	山口80	4,000円							
軽四特殊(営業用)	山口80り	3,000円							
ポートルーラ	山口80を	2,400円							
軽三輪(営業用)	3山り・33山り	3,100円							
軽三輪(自家用)	33山口	3,100円							
フルトレーラ	山口41を	2,400円							
専ら雪上走行用		2,400円							
納期	5月1日～5月31日	5月11日～5月31日	4月11日～4月30日	5月1日～5月31日	4月11日～5月10日	4月11日～4月30日	5月1日～5月31日	5月11日～5月31日	

軽自動車税は、毎年4月1日現在登録のある原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪小型自動車等の所有者にかかる税金で、8市町村とも標準税率を採用している。
制限税率は、標準税率の120%と定められている。

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容	
<p>税率については、玖珂町、周東町は、従来から農業振興及び農業従事者の高齢化等に配慮し、特殊農業車の税率のみ1,000円。他の税率は8市町村とも標準税率を採用している。</p> <p>納期については、市町村間で差異があり、賦課事務の円滑な実施を図るため統一した納期とする必要がある。</p>	<p>税率について</p> <p>() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 () の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。……特殊農業車 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他()</p>	<p>納期について</p> <p>() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 (岩国市、周東町、美和町)の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他()</p>	<p>税率については、現行のとおりとする。 ただし、特殊農業車については、玖珂町、周東町の税率1,000円は不均一課税を適用し、6年目からは統一する方向で調整する。 納期については、5月1日～5月31日とする。</p>

事務事業等比較検討票

事務事業名 軽自動車税減免	部会名	総務
----------------------	------------	----

各自治体の現況

岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
身体障害者及び戦傷病者又は精神障害者が所有する自動車等と、専ら身体障害者の利用に供するためのものである軽自動車税に対し、軽自動車税の減免を行っている。減免額は自動車税の全額である。	同左	同左	身体障害者及び戦傷病者又は精神障害者が所有する自動車等と、専ら身体障害者の利用に供するためのもの、公益のため直接専用するもの及び農耕作業用として使用するものと認める軽自動車に対し、軽自動車税の減免を行っている。減免額は身体障害者等に対するもの、公益のため直接専用するものは自動車税の全額である。	身体障害者及び戦傷病者又は精神障害者が所有する自動車等と、専ら身体障害者の利用に供するためのものである軽自動車税に対し、軽自動車税の減免を行っている。減免額は軽自動車税の全額である。	同左	同左	身体障害者及び戦傷病者又は精神障害者が所有する自動車等と、専ら身体障害者の利用に供するためのもの、公益のため直接専用するものと認める軽自動車に対し、軽自動車税の減免を行っている。減免額は軽自動車税の全額である。

【参考】

地方税法第454条(軽自動車税の減免)

市町村長は、天災その他特別の事情がある場合において軽自動車税の減免を必要とすると認める者、貧困に困り生活のため公私の扶助を受ける者その他特別の事情がある者に限り、当該市町村の条例の定めるところにより、軽自動車税を減免することができる。

市町村税条例(例)第90条(身体障害者等に対する軽自動車税の減免)の要約

身体障害者及び戦傷病者又は精神障害者が所有する自動車等と、専ら身体障害者の利用に供するためのものである軽自動車に対し、軽自動車税の減免を行っている。減免額は自動車税の全額である。

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
各市町村とも減免条例により規定しているが、8市町村とも同様の内容である。	<ul style="list-style-type: none"> () 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 (岩国市)の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他() 	合併時に岩国市の例により調整する。

事務事業等比較検討票

事務事業名 たばこ税、鉱産税、入湯税の税率	部会名	総務
------------------------------	------------	----

各自治体の現況

項目	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
たばこ税	1000本につき 2,977円 <small>(但し、旧3級品については、 1000本につき1,412円)</small>	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
鉱産税	1/100 <small>(但し、期間内(1日から未 日まで)に掘採された鉱物 の価格の合計額が200万 円以下である場合は、 0.7/100)</small>	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
入湯税	入湯税 入湯客1人1日について 150円	入湯税 入湯客1人1日について 150円	/	/	入湯税 入湯客1人1日について 150円	/	入湯税 入湯客1人1日について 150円	入湯税 入湯客1人1日について 150円

たばこ税

たばこ税は、たばこの消費に対してかかる税金で、たばこの定価の中に国税、都道府県税、市町村税が含まれている。
 納税義務者は、製造たばこの製造者、特定販売業者(輸入業者)、卸売販売業者である。
 税率は、法律に定められた一定税率で、製造たばこ千本につき、2,977円、旧3級品(わかば、しんせい等6品目)は、1,412円である。

鉱産税

鉱産税とは、鉱物(金、銀、銅、鉛等)の掘採の事業者に対して、その鉱物の価格を課税標準として課税される税金で、納税義務者は、鉱物の掘採の事業を行う鉱業者。標準税率は、鉱物の価格の100分の1となっている。

入湯税

入湯税は、目的税で、鉱泉(温泉)浴場が所在する市町村において、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設や消防活動に必要な施設のほか、観光の振興に要する費用に充てられ、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に課せられる税金である。
 入湯税は、一人一日について150円。ただし、修学旅行の生徒等の場合は75円となる。

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
たばこ税及び鉱産税については、8市町村とも一律である。 入湯税については、本郷村、周東町及び美川町は該当がなく、その他市町村は一律となっている。	()1 現行のまま新市に引き継ぐ。 ()2 ()市・町・村の例により調整する。 ()3 新たに制度等を創設する。 ()4 新市移行後、速やかに調整する。 ()5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 ()6 廃止の方向で検討する。 ()7 その他()	8市町村に差異がないため、現行のとおりとする。

事務事業等比較検討票

事務事業名 たばこ税、入湯税の課税免除	部会名 総務
----------------------------	---------------

各自治体の現況

市町村名	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
たばこ税	卸売業者等が、次に掲げる製造たばこの売り渡しまたは消費等をする場合には、これに係る製造たばこに対しては、たばこ税を免除する。 (1) 製造たばこの輸出又は輸出の目的で行われる輸出業者に対する売り渡し。 (2) 本邦と外国を往来する本邦の船舶又は航空機に船用品又は機用品として積み込むための製造たばこの売り渡し。 (3) 品質の悪変、包装の破損、汚染した製造たばこその他販売に適しないと認められる製造たばこの廃棄	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
入湯税	次に掲げる者に対しては、入湯税を課さない。 (1) 年齢12歳未満の者 (2) 共同浴場又は一般浴場に入湯する者	次に掲げる者に対しては、入湯税を課さない。 (1) 年齢12歳未満の者 (2) 共同浴場又は一般浴場に入湯する者	/	/	次に掲げる者に対しては、入湯税を課さない。 (1) 年齢12歳未満の者 (2) 共同浴場又は一般浴場に入湯する者	/	次に掲げる者に対しては、入湯税を課さない。 (1) 年齢12歳未満の者 (2) 共同浴場又は一般浴場に入湯する者	次に掲げる者に対しては、入湯税を課さない。 (1) 年齢12歳未満の者 (2) 共同浴場又は一般浴場に入湯する者

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
たばこ税の免除措置は、8市町村とも一律となっている。 入湯税は、岩国市、由宇町、玖珂町、錦町、美和町に対象税目があり、それぞれ一律の免除措置となっている。	() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 ()市・町・村の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他()	8市町村に差異がないため、現行のとおりとする。

事務事業等比較検討票

事務事業名 特別土地保有税の税率	部会名 総務部会
-------------------------	-----------------

各自治体の現況

特別土地保有税

区分	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
納税義務者	土地の所有者または土地の取得者	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
税率	課税標準 土地の取得価額 土地に対して課するもの 1.4% 土地の取得に対し課するもの 3%	同左	同左	同左	同左	同左	同左	同左
免税点	5,000 m ² 未満	同左	10,000 m ² 未満	5,000 m ² 未満	10,000 m ² 未満	同左	同左	5,000 m ² 未満

特別土地保有税

特別土地保有税は、投機的な土地取得の抑制と宅地供給の促進を図る目的で設けられた税金で、土地の保有及び取得にかかるものがある。

納税義務者は、一定規模以上の土地を保有または、取得しているものであり、税額は次のとおりとなっている。

(1) 保有分・・・土地の取得価格に税率1.4%を乗じた額から固定資産税相当額を差し引いた額。

(2) 取得分・・・土地の取得価格に税率3%を乗じた額から不動産取得税額相当額を差し引いた額。

(免税点)

都市計画法第5条に規定する都市計画区域を有する市町村の区域の場合・・・ 5,000 m²

その他の市町村の区域の場合・・・・・・・・・・ 10,000 m²

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
<p>税率は、8市町村とも一律である。</p> <p>都市計画区域を有する市町と有しない町村では、免税点異なる。</p> <p>岩国市、由宇町、玖珂町、周東町については、都市計画区域が設定されているが、本郷村、錦町、美川町、美和町では設定されていない。</p> <p>平成15年度から課税停止となり、新たな課税は行われない。</p>	<p>税率</p> <p>() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>() 2 () 市・町・村の例により調整する。</p> <p>() 3 新たに制度等を創設する。</p> <p>() 4 新市移行後、速やかに調整する。</p> <p>() 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</p> <p>() 6 廃止の方向で検討する。</p> <p>() 7 その他()</p>	<p>税率については現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>新市は都市計画区域のある市町村となることから、地方税法の規定により免税点が5,000 m²未満となる。</p>

事務事業等比較検討票

事務事業名 前納報奨金	部会名	総務
--------------------	------------	----

各自治体の現況

	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
内 容	平成 12 年度から廃止。	平成 15 年度から廃止。	納税者は、納税通知書に記載された納付額のうち到来した納期に係る納付額に相当する額の税金を納付しようとする場合においては、当該納期の後の納期に係る納付額に相当する金額の税金をあわせて納付することが出来る。 納期前に納付した税額の 100 分 1 に、納期前に係る月数(1 月未満の端数がある場合においては、14 日以下は切り捨て、15 日以上は 1 月とする。)を乗じて得た額の報奨金を交付する。ただし、その額が 50 円未満である場合及び当該納税者の未納に係る徴収金がある場合においては、これを交付しない。	納税者が、納税通知書に記載された納付額のうち、第 1 期の納期内に第 1 期に係る納付額に相当する税額を納付する場合、当該納期の後の全納期に係る納付額に相当する税額を納付された場合、次の率により、報奨金を交付する。 納期前に納付した税額の 1,000 分の 5 に、納期前に係る月数(1 月未満の端数がある場合、14 日以下は切り捨て、15 日以上は 1 月とする。)を乗じた額 ただし、その額が 10 万円を超える場合は、10 万円とする	納税者が、納税通知書に記載された納付額のうち、納期前に納付した税額の 100 分の 1 に、納期前に係る月数(1 月未満の端数がある場合においては、14 日以下は切り捨て、15 日以上は 1 月とする。)を乗じて得た額(10 円未満の端数が付く場合は 10 円に切り上げる。)の報奨金を 10 万円を限度として交付する。 ただし、その額が 100 円未満である場合及び当該納税者の未納に係る徴収金がある場合においては、これを交付しない。	平成 16 年度から廃止。	納税者が、当該納期の後の納期に係る納付額に相当する金額の税金を納付した場合において、第 1 期の納期内に第 2 期以後の納期に係るその年度の納付額の全額をあわせて納付した場合においては、同項の規定により、納期前に納付した税額の 100 分の 1 に、納期前に係る月数(1 月未満の端数がある場合においては、14 日以内は、切り捨て、15 日以上は 1 月とする。)を乗じて得た額の報奨金を 10 万円を限度として交付する。	納税者が、当該納期の後の納期に係る納付額に相当する金額の税金を納付した場合において、第 1 期の納期内に第 2 期以後の納期に係るその年度の納付額の全額をあわせて納付した場合においては、同項の規定により、納期前に納付した税額の 100 分の 0.5 に、納期前に係る月数(1 月未満の端数がある場合においては、これを切り捨てる。)を乗じて得た額の報奨金を 10 万円を限度として交付する。
該当税目			町県民税(普通徴収分) 固定資産税	町県民税(普通徴収分) 固定資産税	町県民税(普通徴収分) 固定資産税	町県民税(普通徴収分) 固定資産税	町県民税(普通徴収分) 固定資産税	町県民税(普通徴収分) 固定資産税
平成 14 年度 支払実績		2,972 件 3,898,790 円	594 件 712,900 円	4,699 件 6,899,060 円	1,858 件 3,868,560 円	794 件 1,070,220 円	1,587 件 3,373,960 円	3,252 件 5,545,960 円

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
<p>制度導入時期における納税者の納税意識の高揚、収納率向上及び税源確保といった目的が一定の水準に達していること、また、近年、税負担の公平性確保という観点からの制度の矛盾が指摘されている。岩国市は平成 12 年度、由宇町は平成 15 年度、美川町は平成 16 年度に廃止。</p> <p>現在、実施中の 5 町村においても、合併時までには制度を廃止する方向で検討されることとなっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> () 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 () 市・町・村の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他(5 町村で制度が廃止されれば、調整不要となる。) 	

事務事業等比較検討票

事務事業名 一般職の職員の身分の取扱い	部会名
----------------------------	------------

各自治体の現況

8市町村の部局別の一般職員の定数及び職員数の状況

平成16年4月1日現在

区 分	岩国市		由宇町		本郷村		周東町		錦 町	
	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数
市町村長の事務部局の職員	851	763	61	61	38	39	169	155	122	102
議会の事務部局の職員	11	9	2	2	1	1	3	3	2	2
教育委員会の事務部局の職員	194	137	18	18	4	3	43	22	13	9
選挙管理委員会の事務部局の職員	4	4	-	(1)	1	(1)	3	(3)	1	(1)
監査委員の事務部局の職員	5	4	-	(1)	-	(1)	3	(3)	-	(1)
農業委員会の事務部局の職員	5	4	2	2	1	(1)	3	2	1	1
公平委員会の事務部局の職員	1	0	-	-	-	-	-	-	-	-
公営企業の事務部局の職員	248	172	5	5	-	-	-	-	-	-
計	1,319	1,093	88	88(2)	45	43(3)	224	182(6)	139	114(2)

区 分	美川町		美和町		玖珂町		合 計	
	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数	条例定数	実人員数
市町村長の事務部局の職員	49	45	123	114	72	78	1,485	1,357
議会の事務部局の職員	1	1	2	2	2	1	24	21
教育委員会の事務部局の職員	9	5	16	14	22	12	319	220
選挙管理委員会の事務部局の職員	-	(1)	-	(1)	2	(2)	11	4(10)
監査委員の事務部局の職員	-	(1)	-	(1)	2	(1)	10	4(9)
農業委員会の事務部局の職員	1	(1)	2	(2)	2	(2)	17	9(6)
公平委員会の事務部局の職員	-	-	-	-	-	-	1	0
公営企業の事務部局の職員	-	-	-	-	4	3	257	180
計	60	51(3)	143	130(4)	106	94(5)	2,124	1,795(25)

()は兼任職員の数で、職員合計数には含まない。

岩国市の公営企業の事務部局の職員の内訳:交通局 条例定数146人 実人員数78人・水道局 条例定数102人 実人員数94人

事務事業等比較検討票

事務事業名 市町村長・助役・収入役・教育長等の任期、給料等	部会名 -
--------------------------------------	--------------

各自治体の現況

任期

区 分		岩 国 市	由 宇 町	本 郷 村	周 東 町	錦 町	美 川 町	美 和 町	玖 珂 町
市町村長	4年	H15. 5. 1 ~ H19. 4.30	H13. 9. 9 ~ H17. 9. 8	H13.12. 9 ~ H17.12. 8	H16. 1.30 ~ H20. 1.29	H15. 4.27 ~ H19. 4.26	H15. 9. 4 ~ H19. 9. 3	H16.10.13 ~ H20.10.12	H16.2.29 ~ H20.2.28
助 役	4年	H16. 6.12 ~ H20. 6.11	H13.10. 1 ~ H17. 9.30	H13. 4. 1 ~ H17. 3.31	H16. 4. 1 ~ H20. 3.31	H15. 7. 1 ~ H19. 6.30	H16. 3.21 ~ H20. 3.20	H13. 1. 1 ~ H16.12.31	H16.6.1 ~ H20.5.31
収入役	4年	H15.10. 1 ~ H19. 9.30	助役兼掌	助役兼掌	助役兼掌	H15. 7. 1 ~ H19. 6.30	助役兼掌	H13. 1. 1 ~ H16.12.31	助役兼掌
教育長	4年	H14. 10. 12 ~ H18.10.11	H12.10. 1 ~ H16. 9.30	H14.10. 2 ~ H18.10.1	H12.10. 8 ~ H16.10. 7	H12.10. 1 ~ H16. 9.30	H12.10. 8 ~ H16.10. 7	H15.11.12 ~ H19.11.11	H12.12.20 ~ H16.12. 19
水道事業管理者	4年	H14. 8. 1 ~ H18. 7.31							
交通事業管理者	4年	H13. 4. 1 ~ H17. 3.31							
常勤の監査委員	4年	H14. 7.1 ~ H18. 6.30							

給料

区 分		岩 国 市	由 宇 町	本 郷 村	周 東 町	錦 町	美 川 町	美 和 町	玖 珂 町
市町村長	月額	965,000 円	720,000 円	699,000 円	727,000 円	687,800 円	705,000 円	728,000 円	720,000 円
助 役	月額	785,000 円	582,000 円	571,000 円	598,000 円	560,500 円	576,000 円	591,000 円	582,000 円
収入役	月額	685,000 円	-	-	-	518,700 円	-	548,000 円	-
教育長	月額	685,000 円	540,000 円	525,000 円	553,000 円	518,700 円	536,000 円	548,000 円	541,000 円
公営企業管理者	月額	680,000 円							
常勤の監査委員	月額	500,000 円							

期末手当

区 分		岩 国 市	由 宇 町	本 郷 村	周 東 町	錦 町	美 川 町	美 和 町	玖 珂 町
市町村長、助 役 収入役、教育長	6月	210/100	160/100	160/100	160/100	160/100	160/100	160/100	160/100
	12月	230/100	170/100	170/100	170/100	170/100	170/100	170/100	170/100
公営企業管理者	6月	210/100							
	12月	230/100							
常勤の監査委員	6月	210/100							
	12月	230/100							

* 岩国市の期末手当は、期末手当と勤勉手当の率の合計。

* 岩国市の市長、助役、収入役、教育長、公営企業管理者及び常勤の監査委員の給料、期末手当及び勤勉手当は、平成15年7月1日から平成17年3月31日までの間、それぞれ10分の1減額。

事務事業等比較検討票

事務事業名 行政委員会委員の定数、任期、報酬等	部会名 -
--------------------------------	--------------

各自治体の現況

●行政委員会委員

区 分		岩 国 市	由 宇 町	本 郷 村	周 東 町	錦 町	美 川 町	美 和 町	玖 珂 町	
教育委員会	定数	5人								
	任期	4年								
	報酬額	給料額 教育長	月額 685,000円	月額 540,000円	月額 525,000円	月額 553,000円	月額 518,700円	月額 536,000円	月額 548,000円	月額 541,000円
		委員長	月額 93,000円	月額 33,000円	月額 17,300円	月額 40,800円	月額 22,000円	月額 19,400円	月額 21,000円	月額 26,800円
	委員	月額 79,000円	月額 27,000円	月額 13,300円	月額 33,700円	月額 19,000円	月額 17,300円	月額 18,500円	月額 19,600円	
選挙管理委員会	定数	4人								
	任期	4年								
	報酬額	委員長	月額 50,000円	日額 8,000円	日額 8,300円	日額 10,700円	日額 8,500円	日額 8,000円	日額 8,000円	日額 7,600円
		委員	月額 46,000円	日額 7,300円	日額 7,700円	日額 8,600円	日額 7,500円	日額 6,800円	日額 7,200円	日額 5,600円
農業委員会	定数	選挙委員 20人	10人	10人	13人	11人	10人	10人	10人	
	(実数)	選任委員 8人	4人	3人	5人	6人	2人	4人	5人	
	任期	3年								
	報酬額	会長	月額 46,000円	月額 33,000円	月額 17,300円	月額 42,000円	月額 20,000円	月額 16,000円	月額 20,000円	月額 26,800円
		会長代理者	月額 38,000円	-	-	-	-	-	-	-
	委員	月額 34,000円	月額 27,000円	月額 13,300円	月額 33,700円	月額 17,000円	月額 14,100円	月額 17,500円	月額 19,600円	
固定資産評価審査委員会	定数	6人以内	3人							
	任期	3年								
	報酬額	委員長	-	日額 6,400円	-	日額 8,600円	日額 8,500円	日額 8,000円	日額 7,200円	日額 7,600円
		委員	日額 6,400円	日額 5,400円	日額 4,400円	日額 7,500円	日額 7,500円	日額 6,800円	日額 6,700円	日額 5,600円
監査委員	定数	常勤	1人	-	-	-	-	-	-	
		非常勤	2人							
	任期	議員選任	議員の任期							
		識見選任	4年							
	給料額	常勤	月額 500,000円	-	-	-	-	-	-	
	報酬額	議員選任	月額 40,000円	月額 27,000円	日額 9,700円	月額 30,000円	日額 11,000円	日額 10,100円	年額 170,000円	月額 26,800円
識見選任		月額 100,000円	月額 55,000円	日額 9,700円	月額 55,000円	日額 11,000円	日額 10,100円	年額 245,000円	月額 39,500円	
公平委員会	定数	3人								
	任期	4年								
	報酬額	委員長	月額 46,000円	委託	委託	委託	委託	委託	委託	
委員		月額 38,000円								

事務事業等比較検討票

事務事業名 その他特別職の種類及び報酬	部会名 -
----------------------------	--------------

各自治体の現況

その他特別職(複数の市町村で共通のもの)・・・その1

区 分	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
防災会議委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
特別職報酬等審議会委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
文化財審議会委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
国民健康保険運営協議会委員	会長	日 6,400円	日 6,400円	日 8,000円	日 8,000円	日 8,000円	日 8,000円	日 8,000円
	委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円
介護認定審査会委員	合議体長	日 17,000円	日 14,400円	日 13,800円	日 15,300円	日 16,800円	日 16,800円	日 16,800円
	委員	日 17,000円	日 14,400円	日 13,800円	日 12,300円	日 13,800円	日 13,800円	日 13,800円
民生委員推薦会委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
情報公開審査会委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
社会教育委員	委員長	日 6,400円	日 6,400円	日 8,300円	日 8,300円	日 8,300円	日 8,300円	日 8,300円
	委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円
社会教育指導員			月 54,000円	(第1種)月 128,100円 (第2種)月 175,300円	月 80,000円	月 122,300円	月 120,000円	月 102,800円
公民館運営審議会委員	委員長	日 6,400円	日 8,300円	日 8,300円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円
	委員	日 6,400円	日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円
体育指導委員	年 70,000円	日 5,400円	日 4,400円	年 39,500円	日 7,000円	日 6,800円	年 65,000円	月 6,300円
青少年問題協議会委員				日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
都市計画審議会委員	日 6,400円	日 5,400円		日 7,500円				日 5,300円
環境審議会委員				日 7,500円			日 6,700円	日 5,300円
小作料協議会委員	日 6,400円	日 5,400円		日 7,500円	日 7,000円		日 6,700円	日 5,300円
行政改革推進委員会		日 5,400円				日 6,800円		
健康づくり推進協議会		日 5,400円	日 4,400円	日 7,500円	日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
農業振興地域整備促進協議会		日 5,400円				日 6,700円	日 6,700円	日 5,300円
人権教育推進協議会		日 5,400円				日 6,800円		
歴史民俗資料館運営委員会	委員長		日 8,300円	日 8,300円				
	委員		日 5,400円	日 4,400円				
就学指導委員		日 5,400円			日 7,000円	日 6,800円	日 6,700円	日 5,300円
林業振興対策協議会委員	日 6,400円				日 6,800円	日 6,800円		
交通指導員		月 11,000円		月 41,800円	日 7,000円	月 11,500円		月 18,300円
入所判定委員会委員		日 5,400円	日 4,400円		日 7,000円	日 6,800円		
図書館協議会の委員				日 7,500円			日 6,700円	日 5,300円
自治会長: 由宇町、本郷村、周東町、錦町 行政区駐在員: 美川町 行政区区長: 美和町	管区割、平等割等	年 44,000円	年 109,000円	年 100,800円	年 30,000円	月 2,700円	年 36,000円	
	戸数割、世帯割等	戸/年 1,000円	世帯/年 70円	世帯/年 930円	戸/年 2,000円	戸/月 250円	世帯/年 1,400円	
	通信手当			年 8,500円				
	運営費補助						年 260円	
学校関係委員	小学校医		1校/年 36,700円	1校/年 158,400円	1校/年 125,000円	年 137,000円	年 185,000円	年 172,800円
	中学校医		年 36,700円	1校/年 158,400円	1校/年 125,000円	年 137,000円	年 185,000円	年 172,800円
	幼稚園医							年 172,800円
	小学校歯科医		1校/年 50,000円	1校/年 131,400円	1校/年 100,000円	年 118,000円	年 157,000円	年 143,600円
	中学校歯科医		年 50,000円	1校/年 131,400円	1校/年 100,000円	年 118,000円	年 157,000円	年 143,600円
	幼稚園歯科医							年 143,600円
	保育所嘱託医		年 42,000円	年 40,800円		年 137,000円		
	保育所嘱託歯科医		年 42,000円			年 118,000円		
	耳鼻科医			1校/年 158,400円	1校/年 50,000円			
	眼科医			1校/年 158,400円	1校/年 100,000円			
	薬剤師(小学校)		1校/年 29,600円	1校/年 55,500円	1校/年 50,000円	年 57,900円	年 74,000円	年 60,600円
	薬剤師(中学校)		年 29,600円	1校/年 55,500円	1校/年 50,000円		年 74,000円	年 60,600円
	薬剤師(幼稚園)							年 60,600円
上記以外の校医								

* 由宇町の自治会長の管区割、戸数割については委託料として支払われている。

事務事業等比較検討票

事務事業名 その他特別職の種類及び報酬	部会名 -
----------------------------	--------------

各自治体の現況

その他特別職(複数の市町村で共通のもの)・・・その2

区 分	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
選挙関係委員	臨時補充選挙管理委員	日 6,400円						
	選挙長	日 10,700円	日 10,700円	日 10,700円	選挙毎 12,000円	日 8,500円	1選挙 8,000円	日 9,300円
	選挙長の職務代理者	日 8,900円				日 7,500円		
	投票管理者	日 12,700円	日 12,700円	日 12,700円	選挙毎 11,300円	日 8,500円	1選挙 8,000円	日 11,000円
	投票管理者の職務代理者	日 10,800円						
	開票管理者	日 10,700円	日 10,700円	日 10,700円	選挙毎 11,300円	日 8,500円	1選挙 8,000円	日 9,300円
	開票管理者の職務代理者	日 8,900円						
	投票立会人	日 10,800円	日 10,800円	日 10,800円		日 7,500円	1選挙 6,800円	日 12,000円
	開票立会人	日 8,900円	日 8,900円	日 8,900円	選挙毎 10,100円	日 15,000円	1選挙 6,800円	日 9,500円
	選挙立会人	日 8,900円	日 8,900円	日 8,900円		日 15,000円	1選挙 6,800円	日 7,700円
	不在者投票立会人			日 12,700円				
	期日前投票管理者	日 11,200円	日 11,200円	日 11,200円	選挙毎 9,200円		1選挙 8,000円	日 11,200円
	期日前投票管理者の職務代理者	日 9,300円						
	期日前投票立会人	日 9,600円	日 9,600円	日 9,600円	選挙毎 7,600円		1選挙 6,800円	日 8,400円
消防団員	団長	年 78,000円	年 75,000円	年 68,300円	年 84,800円	年 85,000円	年 73,000円	年 90,000円
	副団長	年 64,500円	年 61,500円	年 41,800円	年 63,600円	年 65,000円	年 54,300円	年 57,000円
	分団長	年 46,000円	年 43,000円	年 35,700円	年 55,600円	年 55,000円	年 48,000円	年 50,000円
	副分団長	年 41,000円	年 38,000円	年 21,400円	年 36,600円	年 40,000円	年 29,300円	年 38,000円
	部長	年 33,500円	年 33,500円	年 21,400円	年 32,400円	年 32,000円		年 25,400円
	副部長				年 28,200円			年 21,300円
	班長	年 32,500円	年 29,500円	年 21,400円	年 24,500円	年 25,000円	年 20,400円	年 21,000円
	副班長					年 17,000円		年 21,000円
	団員	年 31,500円	年 28,500円	年 16,300円	年 21,300円	年 20,000円	年 15,400円	年 20,000円

その他特別職(市町村独自のもの)

岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
同和対策審議会委員	町有林経営委員	転作推進員	就学審議会の委員	町営住宅入居者選考委員会委員	総合開発審議会委員	美和町林業構造改革事業	消防委員会委員
同和福祉相談資金貸付審査委員会委員	政治倫理審査委員会委員	本郷村健康推進委員	給食センター運営委員会の委員	農村環境改善センター運営	根笠支所嘱託員	推進協議会委員	町営住宅入居選考委員会委員
都市計画事業町名地番整理	21世紀委員会	本郷村食生活改善推進委員	青少年指導員	委員会委員	児童環境づくり連絡協議会委員	美和町林業振興地域整備	青少年問題協議会専門委員
委員会委員	基本構想等審議会委員	非常勤の歯科診療所歯科医師	町有林野審議会の委員	ごみ対策推進協議会委員	美川町有害鳥獣駆除対策協議会委員	推進協議会委員	林野委員会委員
普通河川管理委員会委員	航空機騒音対策審議会委員	住宅入居者選考委員	まちづくり推進審議会の委員	錦町事業所等設置審議会	特別土地保有税審議会委員	コミュニティ無縁運営委員会委員	奨学基金審議会委員
水防協議会委員	防災行政無線運営委員会委員		農政推進対策協議会の委員	吏員懲戒審査委員会委員	活性化委員会委員	美和町簡易水道運営委員	総合開発審議会委員
交通災害対策委員会委員	男女共同参画審議会委員		福祉会館運営審議会の委員	児童生徒表彰推薦委員	林業構造改善協議会委員	美和町交通安全対策協議会委員	農村地域工業導入促進審議会委員
交通災害共済審査委員会委員	住居表示審議会委員		食肉センター運営審議会の委員	錦町高齢者サービsteam	支援費削減障害程度区分判定委員	美和町スポーツ振興審議会委員	都市計画審議会臨時委員
総合計画審議会委員	由宇町公害対策審議会委員		水防協議会の委員	保健福祉推進協議会委員	非常勤特別嘱託員	美和町農業集落排水事業運営委員	特別土地保有税審議会委員
消防賞じゆつ金等審査委員会委員	由宇町高齢者保健福祉推進		人材育成運用審議会の委員	錦町活性化対策協議会委員		美和町廃棄物減量等推進審議会委員	地域農政推進協議会委員
公務災害補償等認定委員会委員	会議委員		女性問題対策審議会の委員	錦町有施設管理運営委員会委員		美和町リサイクル推進員	地域農政推進員
公務災害補償等審査委員会委員	水資源対策審議会委員		企業誘致審議会の委員	公民館学級講師		美和町立小中学校評議員	学校給食センター運営委員会委員
自動車運送事業経営審議会委員	集落協定推進協議会委員		行政改革審議会の委員	錦町森林整備推進協議会委員			農地流動化推進員
地方卸売市場取引委員会委員	農業経営・生産対策協議会委員		徴収嘱託員				人材育成基金審査委員会委員
行政執行論理審査委員会委員	水田農業振興協議会委員		固定資産評価員				玖珂幼稚園園長
個人情報保護審査委員会委員	農業推進協議会委員		技術嘱託員				公民館館長
岩国都市計画土地地区画整理	漁業近代化資金審査委員会委員		生涯教育専門員				こどもの館館長
審議会委員	公共交通利用促進対策審議会委員		非常勤の公民館長				英語指導助手
都市計画土地地区画整理評価員	産業活性化対策審議会委員		非常勤の図書館長				
市政市民会議委員	温泉審議会委員		図書館専門員				
市政市民会議の専門委員会に	中小企業特別融資審査委員会		訪問介護嘱託員				
属する委員			町有林野監守人				
顧問							
非常勤の嘱託員(顧問弁護士等)							

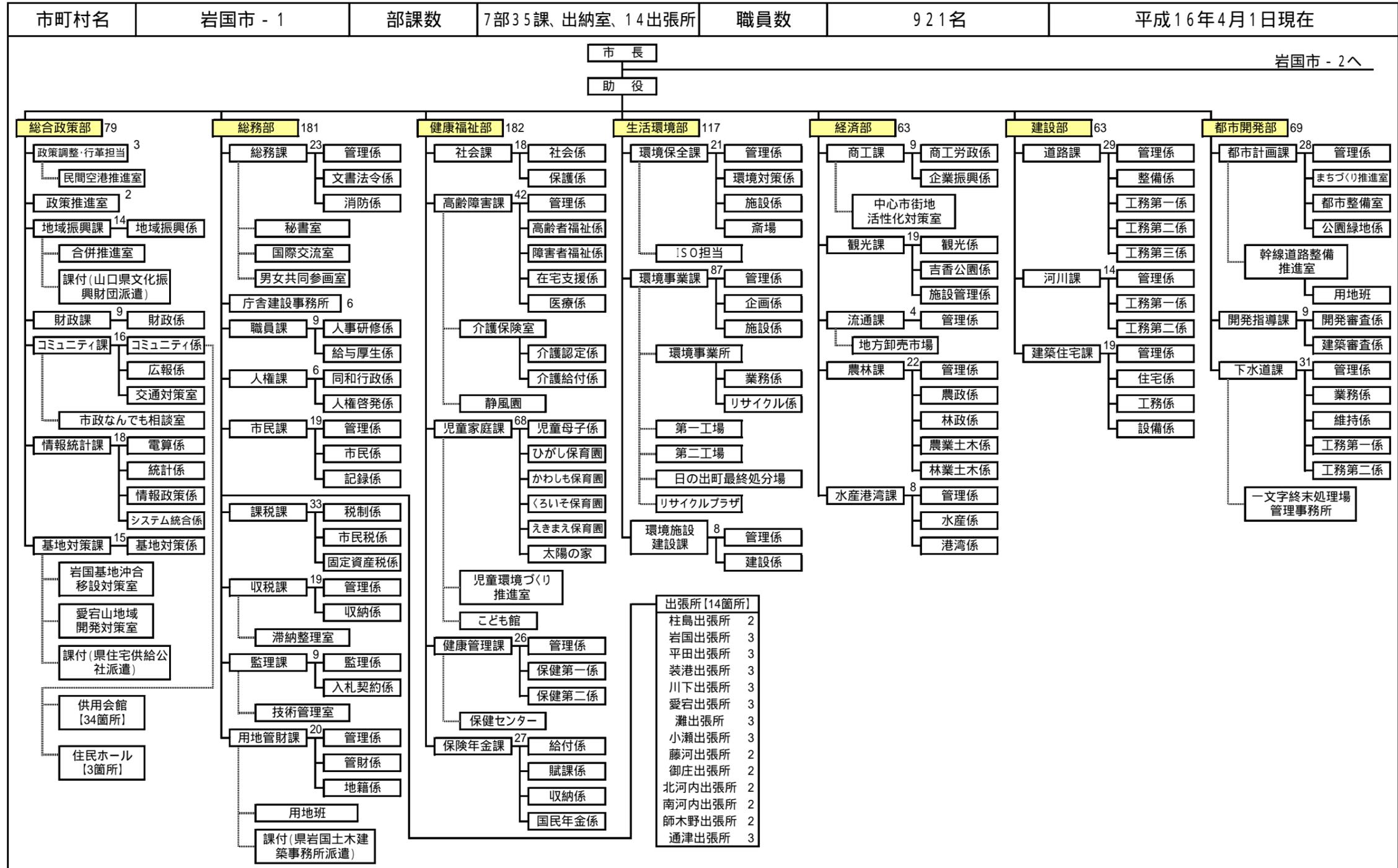
事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(岩国市 - 1)

部会名

総務

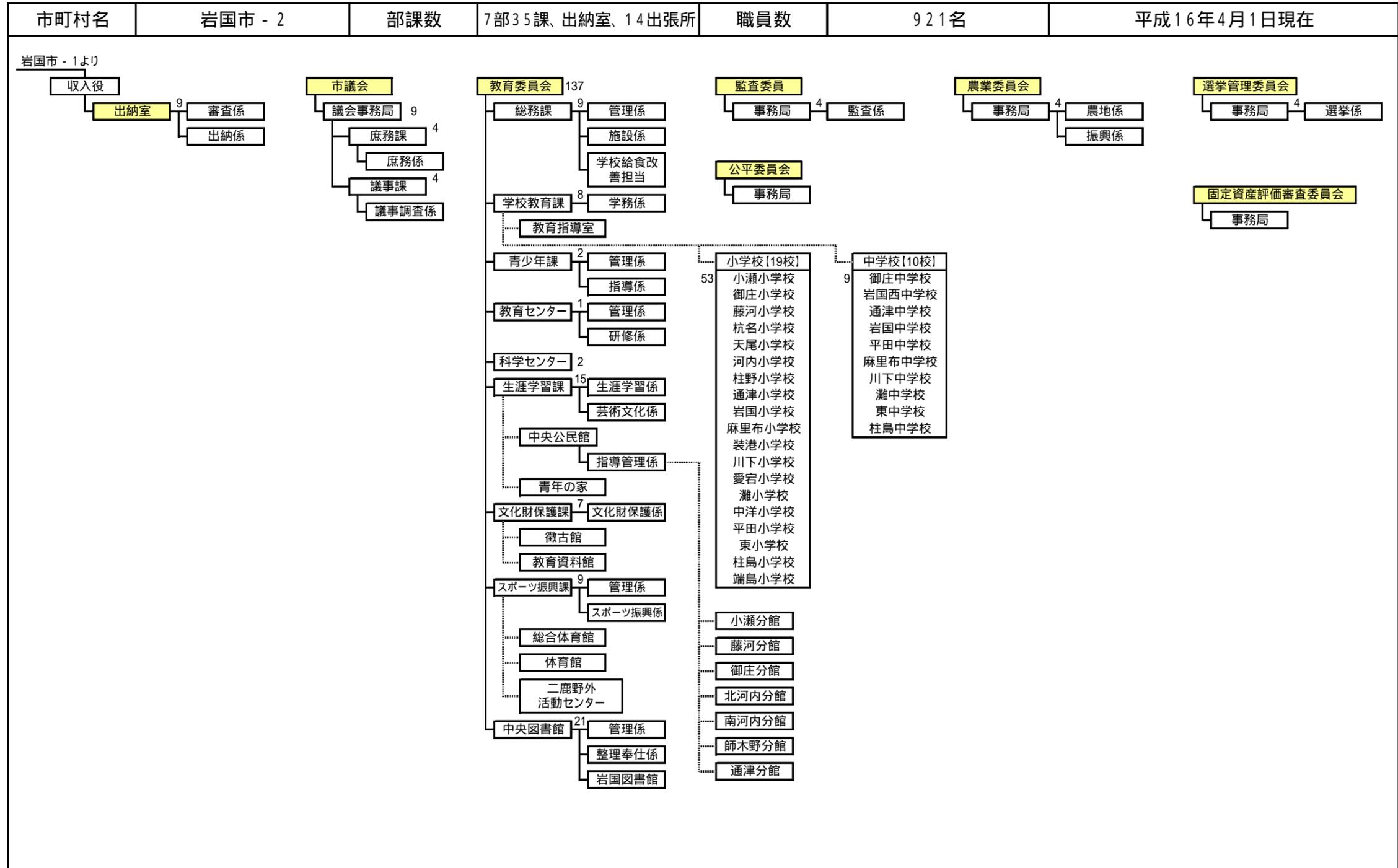
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(岩国市 - 2)	部会名 総務
--------------------------------	---------------

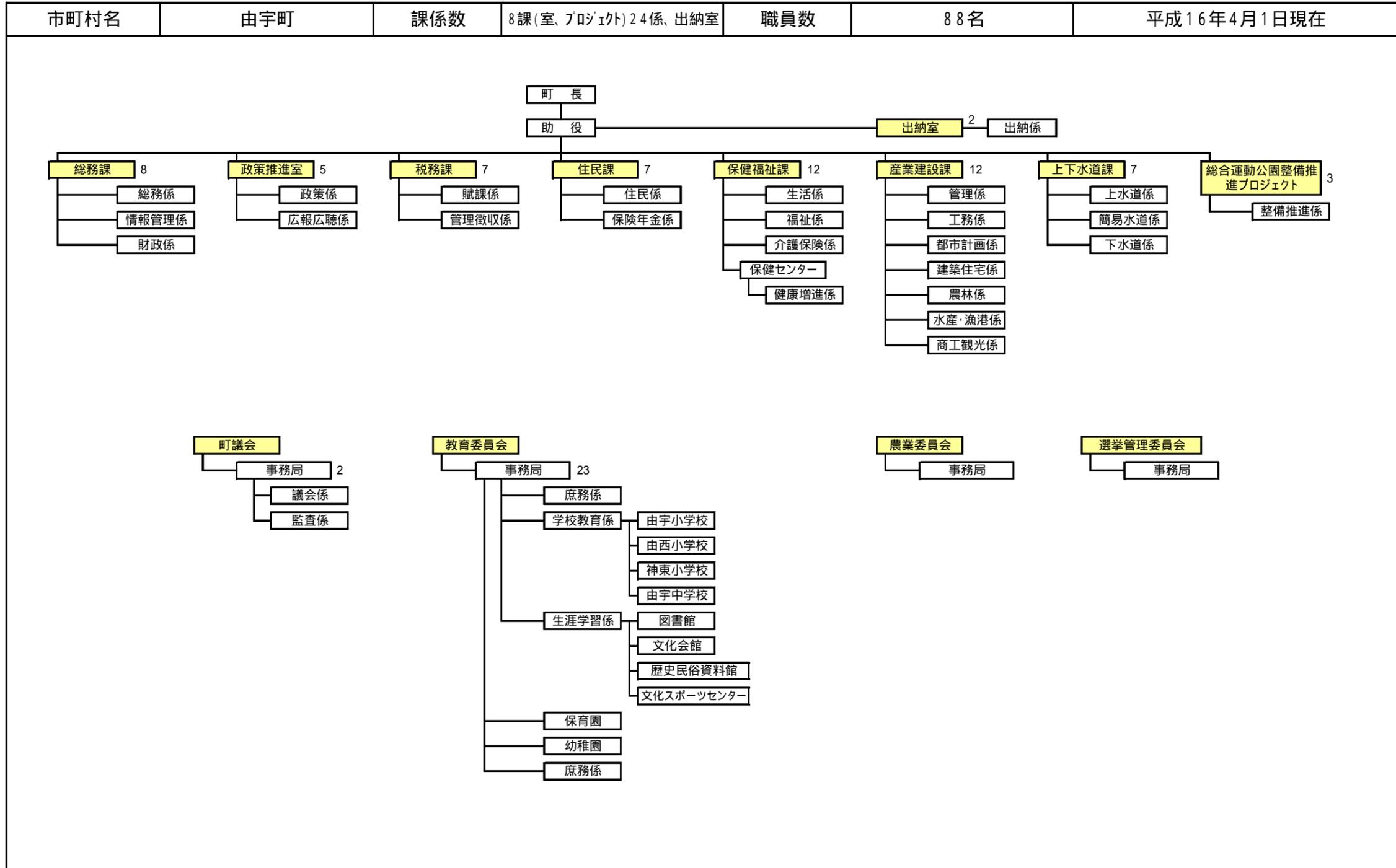
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(由宇町) 部会名 総務

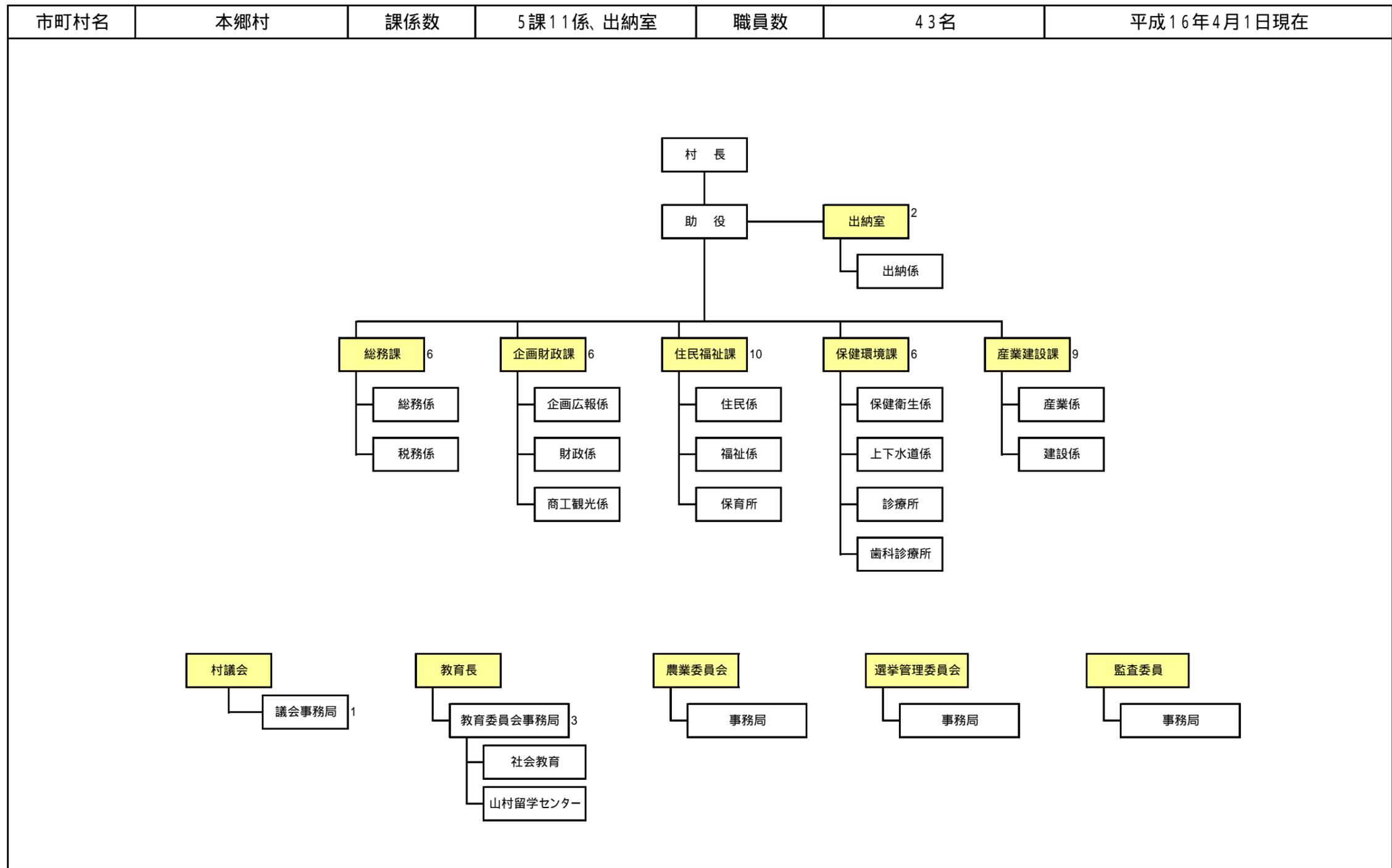
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(本郷村) 部会名 総務

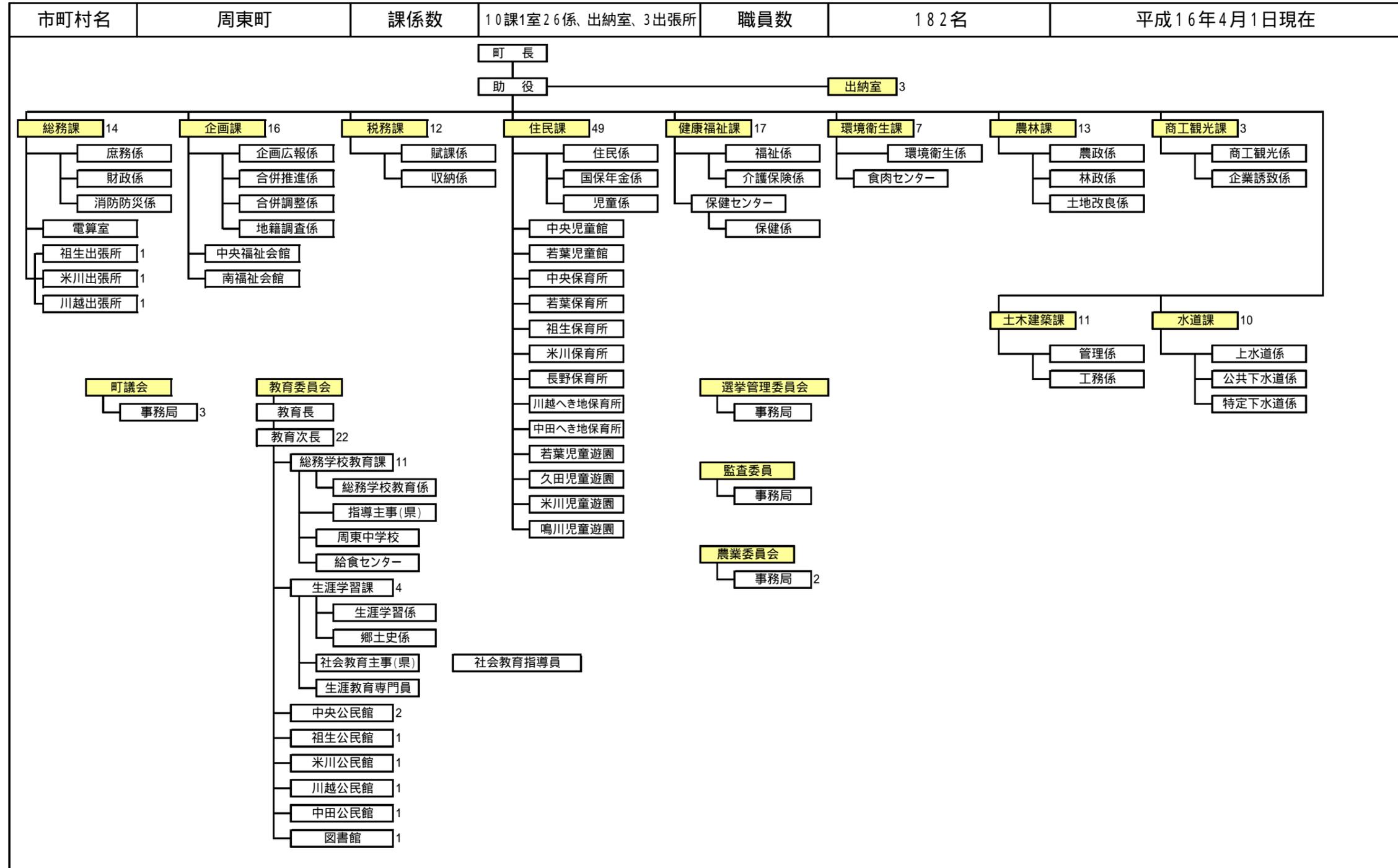
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(周東町)	部会名 総務
----------------------------	---------------

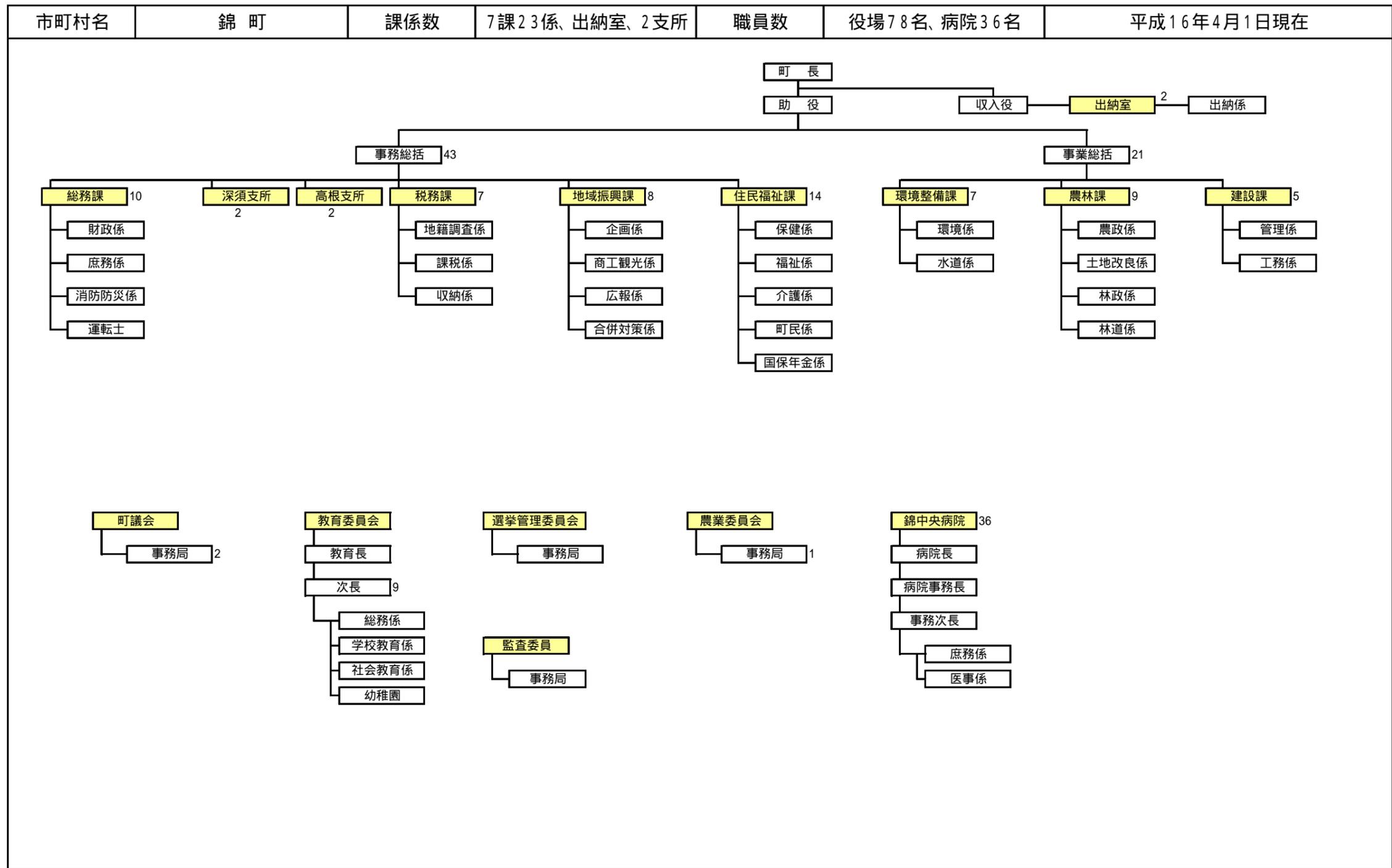
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(錦町)	部会名 総務
---------------------------	---------------

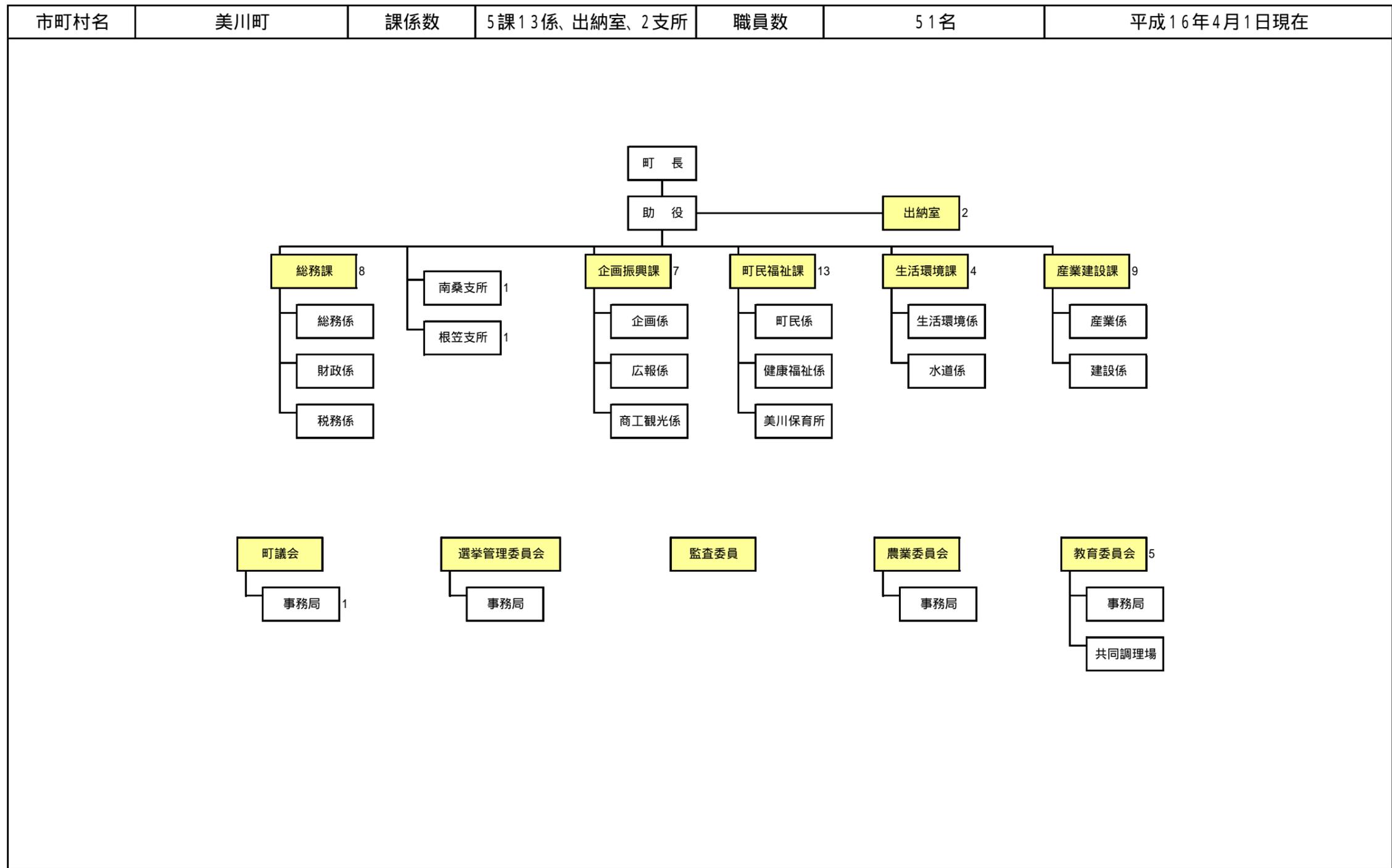
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名	現行の組織機構図(美川町)	部会名	総務
-------	---------------	-----	----

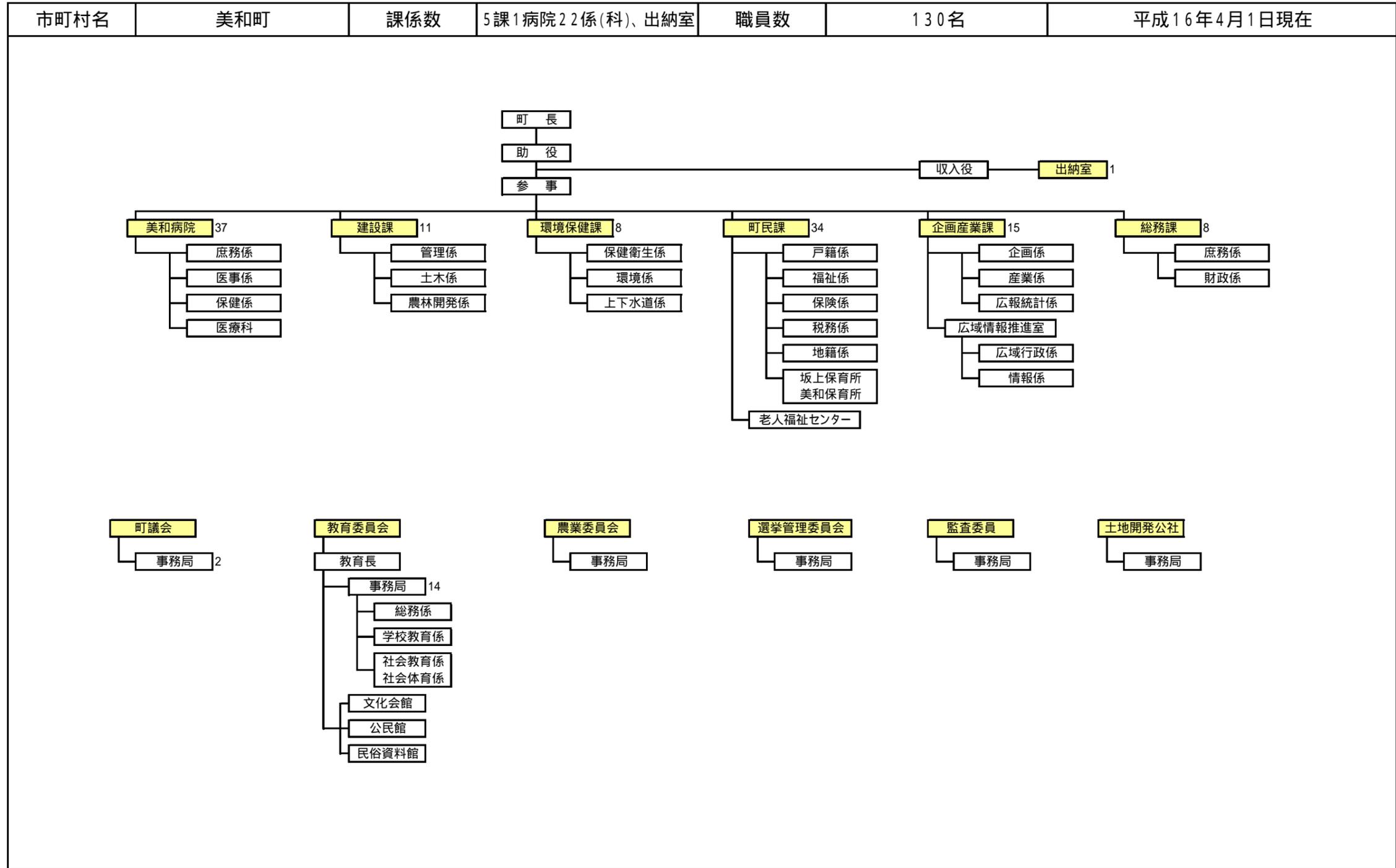
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名	現行の組織機構図(美和町)	部会名	総務
-------	---------------	-----	----

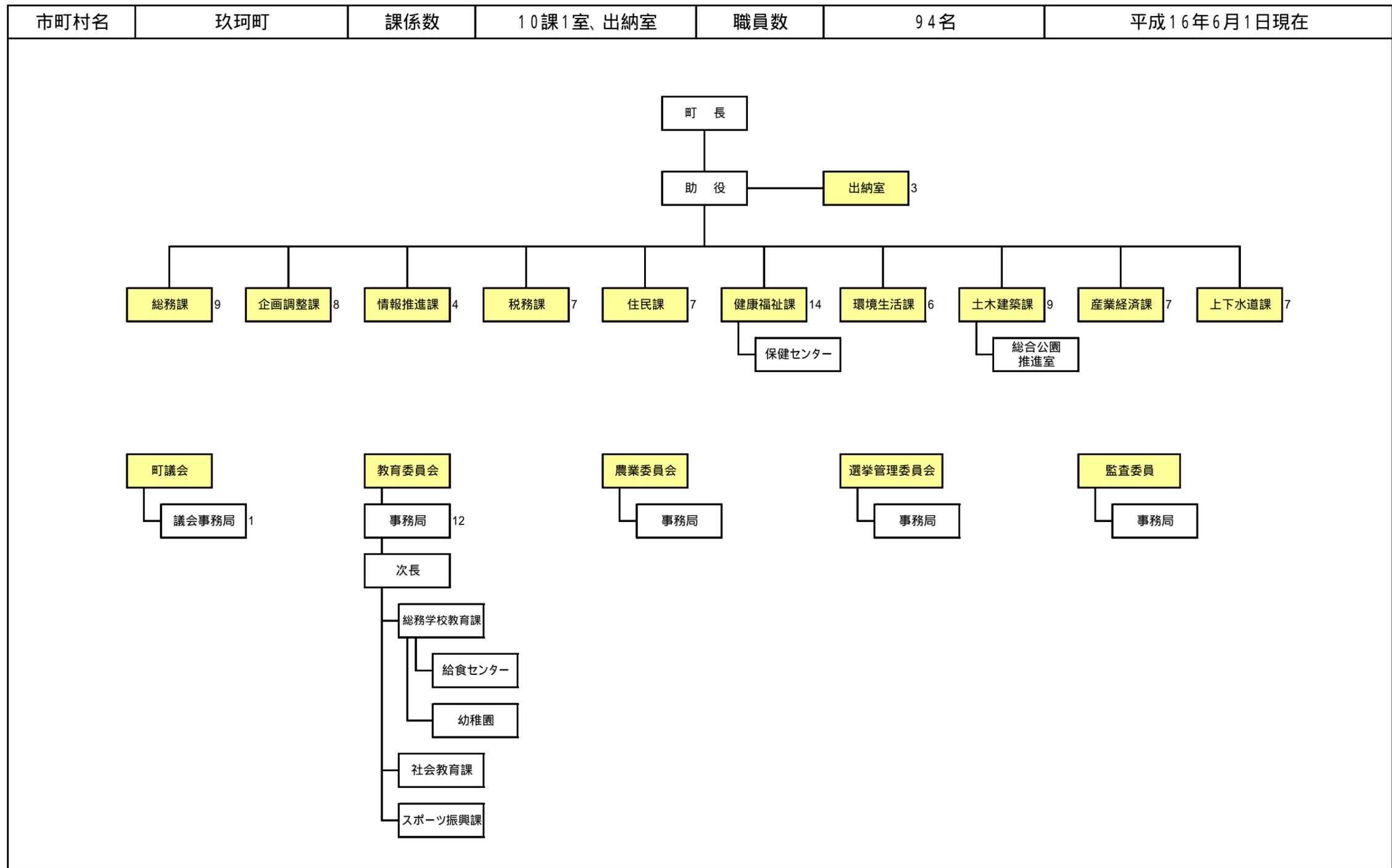
各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 現行の組織機構図(玖珂町) 部会名 総務

各自治体の現況



事務事業等比較検討票

事務事業名 条例、規則等の取扱い	部会名 総務
-------------------------	---------------

各自治体の現況

	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
内容(総目次)	第1類 総規 第2類 議会・選挙・監査 第3類 行政通則 第4類 人事 第5類 給与 第6類 財務 第7類 厚生 第8類 産業 第9類 建設 第10類 防災・消防 第11類 教育 第12類 公営企業 第13類 雑則	第1編 総則 第2編 議会・監査 第3編 選挙 第4編 執行機関 第5編 人事 第6編 給与等 第7編 財務 第8編 税及び税外収入 第9編 民生 第10編 産業 第11編 建設 第12編 防災 第13編 水道 第14編 教育 第15編 規約等	第1編 通則 第2編 選挙 第3編 議会・監査 第4編 執行機関 第5編 人事 第6編 給与 第7編 財務 第8編 税及び税外収入 第9編 教育 第10編 厚生 第11編 産業経済 第12編 建設 第13編 防災 第14編 その他	第1類 総規 第2類 議会・選挙・監査 第3類 職制・処務 第4類 人事 第5類 給与 第6類 財務 第7類 教育 第8類 産業経済 第9類 社会福祉 第10類 国保衛生 第11類 建設 第12類 消防・防災 第13類 雑	第1編 総規 第2編 議会 第3編 執行機関 第4編 人事 第5編 給与 第6編 財務 第7編 教育 第8編 厚生 第9編 産業経済 第10編 建設 第11編 消防	第1類 通規 第2類 議会・選挙・監査 第3類 職制・処務 第4類 人事 第5類 給与 第6類 財務 第7類 民生 第8類 産業 第9類 建設 第10類 教育 第11類 消防 第12類 その他	第1編 総規 第2編 議会 第3編 執行機関 第4編 人事 第5編 給与 第6編 財務 第7編 教育 第8編 厚生 第9編 産業経済 第10編 建設 第11編 公営企業 第12編 消防 第13編 その他	第1編 総規 第2編 議会 第3編 執行機関 第4編 人事 第5編 給与 第6編 財務 第7編 教育 第8編 厚生 第9編 産業経済 第10編 建設 第11編 公営企業 第12編 消防 第13編 その他
例規集登載例規数	例規集登載 条例 228本 規則 174本 その他(要綱、規程、規約等) 651本 合計 1,053本	例規集登載 条例 168本 規則 126本 その他 183本 合計 477本	例規集登載 条例 147本 規則 105本 その他(要綱、規程、規約等) 41本 合計 293本	例規集登載 条例 190本 規則 158本 その他(要綱、規程、規約等) 183本 合計 531本	例規集登載 条例 164本 規則 136本 その他(要綱、規程、規約等) 41本 例規集に登載していないもの 92本 合計 433本	例規集登載 条例 145本 規則 134本 その他(要綱、規程、規約等) 86本 合計 365本	例規集登載 条例 164本 規則 122本 その他(要綱、規程、規約等) 125本 合計 411本	例規集登載 条例 156本 規則 126本 その他(要綱、規程、規約等) 50本 合計 332本

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
各市町村で条例・規則等が異なる。	<ul style="list-style-type: none"> () 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 ()市・町・村の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他() 	<p>新市における条例、規則等の制定に当たっては、合併協議会で確認された各種事務事業の調整内容に基づき、以下の区分により整備するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 合併と同時に市長職務執行者の専決処分により即時制定し、施行させる必要があるもの。 2 合併後においても一定の地域に暫定的に施行させる必要があるもの。 3 合併後、逐次制定し、施行させるもの。

事務事業等比較検討票

事務事業名	町名・字名の取扱い	部会名	総合政策
-------	-----------	-----	------

各自治体の現況

岩国市

大字相ノ谷	アイノタニ	大字大山	オオヤマ	大字下	シモ	大字田原	タワラ	藤生町二丁目	フジウマチ2	南岩国町二丁目	ミマイクニマチ2
旭町一丁目	アサヒマチ1	大字小瀬	オゼ	大字守内	シュウチ	大字近延	チカノブ	藤生町三丁目	フジウマチ3	南岩国町三丁目	ミマイクニマチ3
旭町二丁目	アサヒマチ2	尾津町一丁目	オヅマチ1	装束町一丁目	ショウゾクマチ1	大字通津	ツツ	藤生町四丁目	フジウマチ4	南岩国町四丁目	ミマイクニマチ4
旭町三丁目	アサヒマチ3	尾津町二丁目	オヅマチ2	装束町二丁目	ショウゾクマチ2	大字寺山	テラヤマ	藤生町五丁目	フジウマチ5	南岩国町五丁目	ミマイクニマチ5
大字阿品	アジナ	尾津町三丁目	オヅマチ3	装束町三丁目	ショウゾクマチ3	大字天尾	テンノオ	大字二鹿	フタシカ	室の木町一丁目	ムロノキマチ1
飯田町一丁目	イイダマチ1	尾津町四丁目	オヅマチ4	装束町四丁目	ショウゾクマチ4	中津町一丁目	ナカヅマチ1	大字保木	ホウキ	室の木町二丁目	ムロノキマチ2
飯田町二丁目	イイダマチ2	尾津町五丁目	オヅマチ5	装束町五丁目	ショウゾクマチ5	中津町二丁目	ナカヅマチ2	保津町一丁目	ホウヅマチ1	室の木町三丁目	ムロノキマチ3
飯田町三丁目	イイダマチ3	桂町一丁目	カツラマチ1	装束町六丁目	ショウゾクマチ6	中津町三丁目	ナカヅマチ3	保津町二丁目	ホウヅマチ2	室の木町四丁目	ムロノキマチ4
大字伊房	イフサ	桂町二丁目	カツラマチ2	昭和町一丁目	ショウワマチ1	大字長野	ナガノ	麻理布町一丁目	マリフマチ1	室の木町五丁目	ムロノキマチ5
今津町一丁目	イマヅマチ1	大字叶木	カノウギ	昭和町二丁目	ショウワマチ2	瀬町	ナダマチ	麻里布町二丁目	マリフマチ2	大字持国	モチクニ
今津町二丁目	イマヅマチ2	川口町一丁目	カワグチマチ1	昭和町三丁目	ショウワマチ3	錦見一丁目	ニシミ1	麻里布町三丁目	マリフマチ3	元町一丁目	モトマチ1
今津町三丁目	イマヅマチ3	川口町二丁目	カワグチマチ2	新港町一丁目	シンミナトマチ1	錦見二丁目	ニシミ2	麻里布町四丁目	マリフマチ4	元町二丁目	モトマチ2
今津町四丁目	イマヅマチ4	川下町一丁目	カワシモマチ1	新港町二丁目	シンミナトマチ2	錦見三丁目	ニシミ3	麻里布町五丁目	マリフマチ5	元町三丁目	モトマチ3
今津町五丁目	イマヅマチ5	川下町二丁目	カワシモマチ2	新港町三丁目	シンミナトマチ3	錦見四丁目	ニシミ4	麻里布町六丁目	マリフマチ6	元町四丁目	モトマチ4
今津町六丁目	イマヅマチ6	川下町三丁目	カワシモマチ3	新港町四丁目	シンミナトマチ4	錦見五丁目	ニシミ5	麻里布町七丁目	マリフマチ7	門前町一丁目	モンゼンマチ1
大字入野	イリノ	川西一丁目	カワニシ1	新港町五丁目	シンミナトマチ5	錦見六丁目	ニシミ6	三笠町一丁目	ミカサマチ1	門前町二丁目	モンゼンマチ2
岩国一丁目	イワクニ1	川西二丁目	カワニシ2	砂山町一丁目	スナヤママチ1	錦見七丁目	ニシミ7	三笠町二丁目	ミカサマチ2	門前町三丁目	モンゼンマチ3
岩国二丁目	イワクニ2	川西三丁目	カワニシ3	砂山町二丁目	スナヤママチ2	錦見八丁目	ニシミ8	三笠町三丁目	ミカサマチ3	門前町四丁目	モンゼンマチ4
岩国三丁目	イワクニ3	川西四丁目	カワニシ4	大字角	スミ	大字柱島	ハシラジマ	大字御庄	ミショウ	門前町五丁目	モンゼンマチ5
岩国四丁目	イワクニ4	大字瓦谷	カワラダニ	大字関戸	セキド	大字柱野	ハシラノ	御庄一丁目	ミショウ1	山手町一丁目	ヤマテマチ1
岩国五丁目	イワクニ5	大字杭名	クイナ	関戸一丁目	セキド1	大字廿木	ハタキ	御庄二丁目	ミショウ2	山手町二丁目	ヤマテマチ2
大字上田	ウエダ	楠町一丁目	クスノキマチ1	大字竹安	タケヤス	大字土生	ハブ	御庄三丁目	ミショウ3	山手町三丁目	ヤマテマチ3
牛野谷町一丁目	ウシノヤマチ1	楠町二丁目	クスノキマチ2	大字多田	タダ	日の出町	ヒノデマチ	御庄四丁目	ミショウ4	山手町四丁目	ヤマテマチ4
牛野谷町二丁目	ウシノヤマチ2	楠町三丁目	クスノキマチ3	多田一丁目	タダ1	平田一丁目	ヒラタ1	御庄五丁目	ミショウ5	大字行波	ユカバ
牛野谷町三丁目	ウシノヤマチ3	車町一丁目	クルママチ1	多田二丁目	タダ2	平田二丁目	ヒラタ2	三角町一丁目	ミスミマチ1	大字行正	ユキマサ
青木町一丁目	オオギマチ1	車町二丁目	クルママチ2	多田三丁目	タダ3	平田三丁目	ヒラタ3	三角町二丁目	ミスミマチ2	横山一丁目	ヨコヤマ1
青木町二丁目	オオギマチ2	車町三丁目	クルママチ3	立石町一丁目	タテイシマチ1	平田四丁目	ヒラタ4	三角町三丁目	ミスミマチ3	横山二丁目	ヨコヤマ2
青木町三丁目	オオギマチ3	黒磯町一丁目	クロイソマチ1	立石町二丁目	タテイシマチ2	平田五丁目	ヒラタ5	海土路町一丁目	ミドロマチ1	横山三丁目	ヨコヤマ3
青木町四丁目	オオギマチ4	黒磯町二丁目	クロイソマチ2	立石町三丁目	タテイシマチ3	平田六丁目	ヒラタ6	海土路町二丁目	ミドロマチ2	大字六呂師	ロクロシ
大字大谷	オオタニ	黒磯町三丁目	クロイソマチ3	立石町四丁目	タテイシマチ4	藤生町一丁目	フジウマチ1	南岩国町一丁目	ミマイクニマチ1		

事務事業等比較検討票

事務事業名 町名・字名の取扱い	部会名	総合政策
------------------------	------------	------

各自治体の現況

由宇町		本郷村		周東町		錦町		美川町		美和町		玖珂町	
大字神東	シントウ	大字宇塚	ウツカ	大字明見谷	アケミダニ	大字宇佐	ウサ	大字小川	コガワ	大字阿賀	アカ	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 自 32番地 至 7,043番地 </div> 番地だけの表記である。	
千鳥ヶ丘一丁目	チドリガオカ1	大字西黒沢	ニシクロザワ	大字瀬越	オソゴエ	大字宇佐郷	ウサゴウ	大字四馬神	シメガミ	大字秋掛	アキガケ		
千鳥ヶ丘二丁目	チドリガオカ2	大字波野	ハノ	大字上久原	カミクバラ	大字大野	オオノ	大字添谷	ソエダニ	大字生見	イキミ		
千鳥ヶ丘三丁目	チドリガオカ3	大字本郷	ホンゴウ	大字上須通	カミストオリ	大字大原	オオバラ	大字南桑	ナグワ	大字大根川	オオネガワ		
港町一丁目	ミナトマチ1	大字本谷	ホンダニ	大字川上	カワカミ	大字須川	スガワ	大字根笠	ネカサ	大字釜ヶ原	カマガハラ		
港町二丁目	ミナトマチ2			大字差川	サスガワ	大字中ノ瀬	ナカノセ			大字上駄床	カミダトコ		
港町三丁目	ミナトマチ3			大字三瀬川	サンゼガワ	大字野谷	ノタニ			大字岸根	ガンネ		
南沖一丁目	ミナミオキ1			大字下久原	シモクバラ	大字広瀬	ヒロセ			大字北中山	キタナカヤマ		
南沖二丁目	ミナミオキ2			大字下須通	シモストオリ	大字深川	フカガワ			大字黒沢	クロザワ		
南沖三丁目	ミナミオキ3			大字祖生	ソオ	大字府谷	フノタニ			大字佐坂	サザカ		
南沖四丁目	ミナミオキ4			大字田尻	タジリ					大字洪前	シブクマ		
南町一丁目	ミナミマチ1			大字中山	ナカヤマ					大字下畑	シモハタ		
南町二丁目	ミナミマチ2			大字西長野	ニシナガノ					大字瀬戸ノ内	セトノウチ		
南町三丁目	ミナミマチ3			大字樋余地	ヒヨジ					大字田ノ口	タノクチ		
南町四丁目	ミナミマチ4			大字用田	ヨウダ					大字中垣内	ナカガウチ		
南町五丁目	ミナミマチ5									大字長谷	ナガタニ		
由宇崎	ユウサキ									大字滑	ナメラ		
										大字西畑	ニシハタ		
										大字日宛	ヒナタ		
										大字百合谷	ユリタニ		

自 1番地
至 8,440番地

 住居表示未実施地区は番地だけの表記である。

事務事業等比較検討票

事務事業名 町名・字名の取扱い	部会名	総合政策
------------------------	------------	------

問題点・課題点	調整方針
---------	------

<p>1 8市町村の町名・字名については、町名及び大字名の中に同一名称はない。</p> <p>2 新市の面積が広大になるため、旧町村名を付さないと住所の特定が難しくなる。</p> <p>3 由宇町の住居表示未実施地区と玖珂町は、番地だけの表記になる。</p> <p>〔旧町村名は残し、大字の表示を除く例示〕</p>	<p>()1 現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>()2 ()市・町・村の例により調整する。</p> <p>()3 新たに制度等を創設する。</p> <p>()4 新市移行後、速やかに調整する。</p> <p>()5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</p> <p>()6 廃止の方向で検討する。</p> <p>()7 その他</p>
---	--

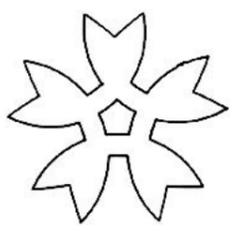
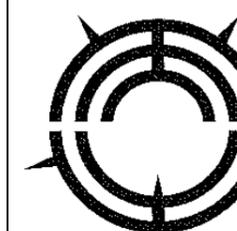
		〔現況〕	〔合併時〕	
		岩国市旭町一丁目	岩国市旭町一丁目	変更なし
		岩国市大字相ノ谷 番地	岩国市相ノ谷 番地	字名変更
		玖珂郡由宇町千鳥ヶ丘一丁目	岩国市由宇町千鳥ヶ丘一丁目	町名変更
		玖珂郡由宇町大字神東 番地	岩国市由宇町神東 番地	字名変更
例示	岩国市 町 番地	玖珂郡由宇町 番地	岩国市由宇町 番地	町名変更
		玖珂郡玖珂町 番地	岩国市玖珂町 番地	町名変更
		玖珂郡本郷村大字宇塚 番地	岩国市本郷町宇塚 番地	字名変更
		玖珂郡周東町大字明見谷 番地	岩国市周東町明見谷 番地	字名変更
		玖珂郡錦町大字宇佐 番地	岩国市錦町宇佐 番地	字名変更
		玖珂郡美川町大字小川 番地	岩国市美川町小川 番地	字名変更
		玖珂郡美和町大字阿賀 番地	岩国市美和町阿賀 番地	字名変更

具体的調整内容

<p>1 8市町村の町・字の区域については、現行のとおりとする。</p> <p>2 岩国市の町名については、現行のとおりとし、字名については、「大字」の表記を削除するものとする。</p> <p>3 由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町及び美和町の町名・字名については、新市の名称の後にそれぞれの町村名を付して、「大字」の表記を削除するものとする。 ただし、本郷村については、新市の名称の後に「本郷町」を付して表記する。</p>

変更なし 「市町村の廃置分合及び及び境界変更の際に、旧町村の字区域と名称をそのまま新市町村の字の区域・名称とする場合は、地方自治法第 260 条の手続きを要しない」(行政実例:昭 30.3.30)とあり、その手続きは必要ない。

事務事業等比較検討票

事務事業名 慣行の取扱い		部会名 総務		各自治体の現況				
項	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
市町村章	<p>昭和15年9月18日制定</p>  <p>錦帯橋(五つ反)と桜花を象徴したもので、白色をもって表しています。</p>	<p>昭和27年4月1日制定</p>  <p>町勢の末長い伸展を願い「由宇」を亀の甲に図案化したものです。</p>	<p>昭和45年7月1日制定</p>  <p>本郷村の「本」の字を図案化したもので、融和団結と飛躍発展を象徴したものです。</p>	<p>昭和36年11月1日制定</p>  <p>周東の「シ」を図案化したもので、発展と団結を表現しています。</p>	<p>昭和34年10月1日制定</p>  <p>町名「ニシキ」の文字を図案化したもので、山を中心に錦町の山林資源を象徴し、円形は和を表し、町の発展と町民の融和、協力、団結を表現しています。</p>	<p>昭和40年6月制定</p>  <p>この町章は「美川」の2文字を組み合わせ、意匠化したもので、円は町民の融和と協調性を表わし、下の3本矢は、美しい錦川を表わし、5本の矢は、町の発展・躍進を象徴したものです。</p>	<p>昭和41年2月11日制定</p>  <p>この町章は町制10周年を記念して全国から募集して制定したものです。町章は美和町の「み」と「即ちわ」を象案化したもので、町の発展と融和を表現しています。</p>	<p>昭和36年制定</p>  <p>昭和36年、町役場新築を記念して一般公募して決定したものです。玖珂の「ク」と「ガ」を象案化したもので、中央の「ク」の字は伝説「玖の玉・珂の玉」の双玉を象徴しています。</p>
市町村民憲章	<p>平成13年4月1日制定</p> <p>岩国市民憲章 私たちは、美しい自然に囲まれ、多くの優れた先人を生み出した岩国の地に暮らしています。この郷土を愛し、21世紀にふさわしいまちづくりをめざして、この憲章を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 錦川の清流と共に生き、豊かな自然をまもりまします。 1 歴史ある錦帯橋を誇りにし、よき伝統と文化を受け継ぎまします。 1 温かく旅人を迎え、心ふれ合う明るいまちをつくりまします。 1 働く喜びを大切に、未来をひらく産業の発展に努めまします。 1 常に学び、心も体も健やかに伸びゆく力を育てまします。 	<p>平成4年11月3日制定</p> <p>由宇町民憲章 わたくしたち由宇町民は恵まれた自然をまもり心ふれあう活力に満ちたより住みよいまちづくりをめざしてこの憲章を定めます</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 互いに助けあい感謝と奉仕の心をもちましよう 1. スポーツに親しみ心と体をきたえましよう 1. 学習に励み広い視野と英知を育てましよう 1. 働く喜びをもち未来に夢をひろげましよう 1. 自然を大切にし地域環境をまもりましよう 	<p>平成6年4月1日制定</p> <p>本郷村民憲章 わたくしたちは、伝統ある歴史と豊かな自然に誇りをもち、人情あふれる郷づくりをめざして、次のことを誓います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然を守り 美しい郷をつくりまします 1. 力を合わせ 福祉の郷をつくりまします 1. 学習につとめ 文化の郷をつくりまします 1. 心身をきたえ 明るい郷をつくりまします 1. 勤労を尊び 活力ある郷をつくりまします 	<p>昭和60年5月11日制定</p> <p>周東町民憲章 わたくしたちは、恵まれた自然と伝統をうけつぎ、21世紀を展望する人間性豊かなまちづくりをめざして、この憲章を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 水と緑と花を愛し、美しいまちをつくりまします。 1. あたたかい家庭と地域の中で、若い力をそだてまします。 1. スポーツと学習に親しみ、文化をたかめまします。 1. 働くよこびをともにして、まちの活力をのびまします。 1. 人間の尊厳を守り、輝く未来をひらきまします。 	<p>昭和58年1月1日制定</p> <p>錦町民の誓い わたくしたちは、美しい自然に恵まれた錦町に住むことに誇りを持ち、住みよいまちづくりをめざして、次のことを誓います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然を愛し、勤労を尊び豊かな緑のまちをつくりまします。 1. スポーツに親しみ、文化を高め健康で明るいまちをつくりまします。 1. 秩序を重んじ、互いに助け合い、心の通うしあわせなまちをつくりまします。 	<p>昭和53年8月制定</p> <p>美川町コミュニティ憲章 わたくしたち美川町民は、理想のコミュニティづくりをめざして次のことにはげましよう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 緑の山を育て 清い川を守り 美しいまちをつくりまします 1. 互いに助けあい 心のかようなまちなちをつくりまします 1. 勤労をとうとび 生産にはげみ豊かなまちをつくりまします 1. スポーツに親しみ 若い力を育て 健康なまちをつくりまします 1. 文化をたかめ 教養を身につけ 伸びゆくまちをつくりまします 	<p>昭和61年9月制定</p> <p>美和町民憲章 わたくしたちは、水と緑と太陽に恵まれたふるさと美和を愛し、さらに未来へ伸びゆく町をめざし、次のことを誓います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 礼儀正しく、きまりを守り、明るい町をつくりまします。 1. 自然をいかし、仕事にはげみ、豊かな町をつくりまします。 1. スポーツに親しみ、心身をきたえ、健やかな町をつくりまします。 1. 学びつづけ、ともに磨きあい、文化のかおる町をつくりまします。 1. 感謝のきもちで、社会につくし、心のふれあう町をつくりまします。 	<p>昭和59年8月1日制定</p> <p>玖珂町民憲章 わたくしたちの玖珂町は、豊かな自然に生まれ、「玖の玉・珂の玉」ゆかりの由緒ある歴史のまちです。</p> <p>わたくしたち玖珂町民は、平和でしあわせなまちを築くためにこの憲章を定め、力を合わせて実践に努めまします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然を大切にし、美しいまちをつくりまします。 1. スポーツに親しみ、健康なまちをつくりまします。 1. ふれあいの輪をひろげ、明るいまちをつくりまします。 1. 仕事にはげみ、伸びゆくまちをつくりまします。 1. みんなの夢を育て、薫り高い文化のまちをつくりまします。

事務事業等比較検討票

事務事業名 慣行の取扱い	部会名 総務
---------------------	---------------

各自治体の現況

事項	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町
市町村の木	桜 ひのき	楓	赤松	ひのき	じゃくち杉	杉	あかまつ	もみ
市町村の花		百合	エビネラン	梅	シャクナゲ	川つつじ	つつじ	つつじ
市町村の鳥		カワセミ			オシドリ			
市町村の魚					あまご			
市町村の歌	岩国市歌 岩国音頭	由宇町民歌 (由宇はわがまち) 由宇ふるさと音頭	本郷村民の歌 (本郷賛歌)	周東町民歌 周東音頭	錦町民歌 錦町音頭 寂地峡愛歌	美川町民歌 美川音頭	美和町民歌	玖珂町民歌 (わたしのまち)
宣言	「核兵器廃絶都市宣言」 (平成10年9月29日議決) 交通安全都市宣言 (平成8年12月19日議決) 「小さな親切」実践都市宣言 (平成6年9月30日議決) ツーショットダイヤル等の被害・非行 防止運動推進都市宣言 (平成10年12月18日議決)	核兵器廃絶自治体宣言 (平成12年9月21日議決)	核兵器廃絶平和宣言 (平成4年3月11日議決)	非核の町宣言 (昭和61年12月18日議決) 暴走族追放宣言 (昭和61年6月19日議決)				核兵器廃絶平和都市宣言 (昭和62年年3月24日議決)
表彰	岩国市名誉市民条例 (昭和36年3月25日) 岩国市選奨規則 (昭和39年6月1日) 岩国市市民栄誉賞表彰規則 (平成2年12月1日)	由宇町名誉町民条例 (昭和50年12月23日) 由宇町選奨規程 (昭和27年5月1日) 由宇町教育委員会表彰規程 (平成2年2月23日)	本郷村表彰規程 (昭和52年5月28日)	周東町名誉町民条例 (昭和34年11月20日) 周東町表彰規則 (昭和39年4月10日) 周東町教育委員会選奨規則 (昭和32年10月10日)	錦町名誉町民条例 (昭和48年12月17日) 錦町表彰規則 (平成7年6月29日) 錦町教育委員会表彰規則 (昭和32年1月1日)		美和町選奨条例 (昭和36年7月24日)	玖珂町名誉町民条例 (昭和33年5月9日) 玖珂町表彰規則 (昭和51年12月22日) 玖珂町長教育委員会表彰規定 (昭和61年3月1日)

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
<p>1 8市町村には、市章、町章及び村章がある。新市の市章をどのようにするか、調整する必要がある。</p> <p>2 8市町村では、市町村民憲章、市町村の木、花、歌等を制定している。新市の市民憲章、市の木、花、歌等をどのようにするか、調整する必要がある。</p> <p>3 8市町村では、各種宣言及び表彰制度に違いがある。新市の各種宣言、表彰制度をどのようにするか、調整する必要がある。</p>	<p>() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。</p> <p>() 2 ()市・町・村の例により調整する。</p> <p>() 3 新たに制度等を創設する。</p> <p>() 4 新市移行後、速やかに調整する。</p> <p>() 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。</p> <p>() 6 廃止の方向で検討する。</p> <p>() 7 その他</p>	<p>1 市章は、新市において新たに定める。</p> <p>2 市民憲章、市の木、花、歌等は、新市において新たに定める。</p> <p>3 各種宣言、表彰制度は、新市において新たに定める。</p> <p>4 各種イベントについては、原則として現行のとおり引き継ぐものとし、新市において地域性を考慮しながら調整する。</p>

事務事業等比較検討票

事務事業名 一部事務組合等の取扱い(一部事務組合)	部会名
----------------------------------	------------

各自治体の現況

1. 一部事務組合(地方自治法第286条によるもの)

No.	名称	設置年月日	事務の内容等	自治体								その他構成市町村	調整方針
				岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町		
1	山口県市町村消防団員補償等組合	S28.6.1	非常勤消防団員の災害補償									柳井市・美祢市・長門市・県内全町村・県内4消防組合	関係団体との協議により、合併時までに調整する。
2	山口県東部地方税整理組合	S31.4.1	町村税等の滞納徴収整理									和木町・大島町ほか8町村	合併の日の前日をもって当該組合から脱退し、新市において事務を行う。 なお、組合の職員については、関係団体の協議により、合併時までに調整する。
3	山口県市町村職員退職手当組合	S33.4.1	常勤職員の退職手当の支給									県内全町村・県内24組合	関係団体との協議により、合併時までに調整する。
4	山口県市町村非常勤職員公務災害補償組合	S43.4.1	非常勤職員の公務災害の補償									県内全町村・県内28組合・県内1広域連合	"
5	玖北環境衛生施設組合	S45.5.1	ごみ・し尿・不燃物処理										合併の日の前日をもって解散し、その事務、財産及び職員については、すべて新市に引き継ぐ。
6	玖西環境衛生組合	S39.9.24	し尿処理									周南市(旧熊毛町)	新市において合併の日に旧市町村の区域を対象地区として、当該組合に加入する。
7	周東環境衛生組合	S40.10.11	し尿処理等									柳井市ほか4町	"
8	周陽環境整備組合	S48.10.29	ごみ処理施設等の維持管理運営									和木町・周南市(旧熊毛町)	"
9	柳井地域広域水道企業団	S57.12.6	水道用水供給事業									柳井市ほか8町	"
10	光地域広域水道企業団	S57.12.25	水道用水供給事業									周南市(旧熊毛町)・光市・大和町	"
11	玖珂地方老人福祉施設組合	S28.9.19	老人福祉施設の維持管理運営									和木町・大島町	新市において合併の日に当該組合に加入する。
12	山口県市町村災害基金組合	S35.7.18	災害対策の積立金									県内全市町村	"
13	岩国地区消防組合	S48.4.1	広域消防									和木町	"
14	山口県自治会館管理組合	S52.4.1	山口県自治会館の管理									県内全町村	関係団体との協議により、合併時までに調整する。

事務事業等比較検討票

事務事業名 一部事務組合等の取扱い(協議会、機関の共同設置、事務の委託)	部会名
---	------------

各自治体の現況

2. 協議会(地方自治法第252条の2によるもの)

No.	名称	設置年月日	事務の内容等	自治体										その他構成市町村	調整方針
				岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町				
1	岩国地区広域市町村圏協議会	S46.10.13	広域市町村圏計画に関する事務											和木町	合併の日の前日をもって廃止し、新市において関係団体との協議により、当該協議会を設置する。
2	岩国地域合併協議会	H15.4.1	市町村合併に関する事務												合併の日の前日までに廃止する。
3	岩国地域8市町村合併協議会	H16.9.13	市町村合併に関する事務												"

3. 機関の共同設置(地方自治法第252条の7によるもの)

No.	名称	設置年月日	事務の内容等	自治体										その他構成市町村	調整方針
				岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町				
1	山口県市町村公平委員会	S42.8.1	公平委員会の事務											柳井市・美祢市・長門市・県内全町村・県内34組合	関係団体との協議により、合併時までに調整する。
2	玖西介護認定審査会	H12.4.1	介護認定審査会の事務												合併の日の前日をもって廃止し、新市において事務を行う。
3	玖北地域介護認定審査会	H12.4.1	介護認定審査会の事務												"

4. 事務の委託(地方自治法第252条の14によるもの)

No.	名称	設置年月日	事務の内容等	自治体										その他構成市町村	調整方針
				岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町	玖珂町				
1	一般廃棄物処理事務委託	H14.12.1	一般廃棄物処理事務 (ごみ焼却処理業務)												合併の日の前日をもって廃止し、新市において合併の日に当該事務を受託する。
2	一般廃棄物処理事務委託	H16.4.1	一般廃棄物処理事務 (ごみ資源化処理業務)											和木町	"

事務事業等比較検討票

事務事業名 一部事務組合等の取扱い(財団法人、社団法人及び第三セクター)	部会名 -
---	--------------

各自治体の現況

1. 財団法人

区 分	岩国市		周東町	玖珂町		由宇町・本郷村・錦町・美川町・美和町
名 称	財団法人 岩国市施設管理公社	財団法人 岩国市勤労者福祉センター	財団法人 周東町勤労者福祉財団	財団法人 体育施設等管理協会	社団法人 みどりの玖珂町振興公社	該当なし
設立年月	昭和48年3月	昭和58年2月	平成2年10月	平成4年11月	平成8年4月	
出捐金(千円) (構成)	1,500 岩国市 100%	15,000 岩国市 100%	4,000 周東町 100%	10,000 玖珂町 100%	(拠出金) 100,150 玖珂町 69.9% 山口東農業協同組合 29.9% 有限会社玖珂グリーンフィールド 0.05% 玖珂町商工会 0.05% 農家 0.05%	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場運営業務 三笠橋駐車場 293台 麻里布駐車場 163台 麻里布臨時駐車場 219台 ・受託事業運営業務 東供用会館管理業務 観光事業管理業務 吉香公園施設管理業務 岩国市民会館管理業務 通津海水浴場管理業務 岩国市緑地等美化業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業、家庭生活、一般教養に関する相談、指導、講習等。 ・勤労者の家事援助、託児の実施。 ・労働福祉施設の運営、管理。 ・ファミリーサポートセンター事業 ・介護ファミリーサポートセンター事業ほか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤労者福祉施設(体育施設・文化施設)の維持管理 ・町民及び勤労者の福祉の増進、文化・スポーツの向上に資するための事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・町及び公共団体から委託を受けて行う体育施設等の公の施設の管理・運営 ・体育施設の建設及び管理・運営 ・町民の体位向上とスポーツの振興に関する事業 ・青少年健全育成とスポーツ活動の振興 ・その他目的を達成するために必要な事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化の促進に関する事業 ・農作業の受委託 ・地域農業の担い手の育成に関する事業 ・都市と農村の交流に関する事業 ・地域特産の振興に関する事業 ・農業技術に関する普及啓発 ・その他目的を達成するために必要な事項 	
当期収支差額(千円) (公益法人会計基準による)	2,116	0	15	1,504	3,891	
次期繰越差額(千円) (公益法人会計基準による)	0	0	15	1,504	622	
期末正味財産額(千円) (公益法人会計基準による)	77,325 (H16.3.31現在)	19,276 (H16.3.31現在)	6,341 (H16.3.31現在)	11,654	99,528	
平成15年度市町村委託料 (千円)	109,244 (市有施設維持管理及び事業受託)	53,799 (市有施設維持管理及び事業受託)	30,857 (町有施設維持管理及び事業受託)	67,279 (町及び一部事務組合施設維持管理及び事業受託)	-	
平成15年度市町村補助金 (千円)	33,069	-	31,611		年会費 2,800 農地保有合理化事業補助 10	
従業員数	正規従業員 15名 臨時従業員 16名	正規従業員 16名 臨時従業員 0名	正規従業員 4名 臨時従業員 4名	正規従業員 5名 臨時従業員 14名	正規従業員 0名 臨時従業員 2名	

事務事業等比較検討票

事務事業名 一部事務組合等の取扱い(財団法人、社団法人及び第三セクター)	部会名 -
---	--------------

各自治体の現況

2. 第三セクター

区 分	岩国市		由宇町	本郷村	周東町	錦 町	
名 称	岩国柱島海運株式会社	株式会社アイ・キャン	-	本郷ファーム管理センター株式会社	株式会社 周東町農業開発センター	株式会社 錦グリーンライン	錦川鉄道株式会社
設立年月	昭和51年1月	昭和60年3月	-	平成2年7月	平成3年7月	平成9年9月	昭和62年7月
資本金(千円)	10,000	800,000	-	20,000	13,350	31,900	120,000
(構成)	岩国市 53.2% 柱島3島の住民 46.8%	岩国市 9.1% 柏原塗研工業(株) 10.9% 山口銀行、その他企業、個人 80.0%	-	本郷村 51.5% 北山ラベス株式会社 47.8% 個人 0.7%	周東町 93.3% JA山口東 6.7%	錦 町 50.2% JA 山口東 6.3% 錦川森林組合 3.1% 錦町商工会 3.1% 観光協会 3.1% 企業、個人等 34.2%	山口県 20,000 16.7% 岩国市 20,000 16.7% 錦 町 20,000 16.7% 美川町 9,000 7.5% 本郷村 3,000 2.5% 美和町 3,000 2.5% 広成建設 7.5%・山口銀行 5% 中国電力 5%・西京銀行 2.5% 錦町清流線を育てる会 4.2% その他17企業等
事業概要	旅客定期航路事業	有線テレビジョン放送事業 第一種電気通信事業	-	工業用水の供給及び施設の管理 汚泥処理事業及び廃棄物処理施設管理運営	水稲・野菜の栽培技術及び肉用牛飼育管理技術の研究開発。農作業業務受委託。	観光施設の管理運営 ・錦グリーンパレス ・らかん高原施設 ・深谷峡温泉清流の郷 ・寂地峡観光施設 ・府谷グリーンピアやまざと ・道の駅ピュアラインにしき	・鉄道事業 ・売店業 ・広告宣伝業 ・旅行業 ・保険代理店業 ・バス部門 ・遊覧車部門
当期利益(千円) (平成15年度)	22,611	46,015	-	16	187	14,059	19,020
当期末処分利益(千円)	13,642	59,888	-	111	104	14,621	31,128
平成15年度市町村委託料 (千円)	-	4,410	-	5,083 (村有施設維持管理受託)	-	28,084 (町有施設維持管理受託)	42,229 (錦町営バス運行受託)
平成15年度市町村補助金 (千円)	998	0	-	-	-	12,094	(国庫補助事業で、レール取替えのための事業実施中(10年計画)関係市町村負担分5,020を錦川鉄道対策連絡協議会から支出)
従業員数	正規従業員 6名 臨時従業員 0名	正規従業員 27名 臨時従業員 2名	-	正規従業員 1名 臨時従業員 0名	正規従業員 2名 臨時従業員 0名	正規従業員 6名 臨時従業員 38名	正規従業員 24名 臨時従業員 11名

事務事業等比較検討票

事務事業名 一部事務組合等の取扱い(財団法人、社団法人及び第三セクター)	部会名 -
---	--------------

各自治体の現況				問題点・課題点																																												
<p>2. 第三セクター</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 25%;">美川町</th> <th style="width: 25%;">美和町</th> <th style="width: 35%;">玖珂町</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名 称</td> <td>美川開発株式会社</td> <td>株式会社やさか</td> <td>有限会社山口県東部物産観光センター</td> </tr> <tr> <td>設立年月</td> <td>平成4年3月</td> <td>昭和62年6月</td> <td>昭和63年9月</td> </tr> <tr> <td>資本金(千円)</td> <td style="text-align: right;">300,000</td> <td style="text-align: right;">30,000</td> <td style="text-align: right;">6,900</td> </tr> <tr> <td>(構成)</td> <td> 美川町 51.0% 糸平興産株 48.7% 山口東農業協同組合 0.3% </td> <td> 美和町 1/3 大竹市 1/3 民間 1/3 </td> <td> 玖珂町 89.9% 山口東農業協同組合 2.9% 株式会社山口銀行 2.9% 株式会社西京銀行 2.9% 玖珂町商工会 1.4% </td> </tr> <tr> <td>事業概要</td> <td>日本有数のタングステンの産出量を誇った玖珂鉾山の坑道を活用して、太平洋上にあったといわれる伝説の「ムー大陸」を連想させる夢とロマンに満ちた神秘的な体験ゾーンを演出した施設の管理運営。</td> <td> 弥栄湖周辺施設の管理運営 弥栄湖情報センター(レイクプラザやさか) 弥栄キャンプ場 美和パークゴルフ 弥栄湖スポーツ公園 弥栄湖レンタルボート 百合谷水辺公園 </td> <td> 山口県東部物産観光センターの運営 ・ 県内特産品の展示販売 ・ 玖珂郡内主要観光地の案内サービス ・ 飲食料品販売 ・ 飲食店の営業 ・ 小劇場の興行 ・ 前各号に付帯する一切の業務 </td> </tr> <tr> <td>当期利益(千円) (平成15年度)</td> <td style="text-align: right;">19,671</td> <td style="text-align: right;">2,422</td> <td style="text-align: right;">670</td> </tr> <tr> <td>当期末処分利益(千円)</td> <td style="text-align: right;">4,947</td> <td style="text-align: right;">9,597</td> <td style="text-align: right;">4,455</td> </tr> <tr> <td>平成15年度市町村委託料 (千円)</td> <td style="text-align: right;">4,537 (町有施設維持管理受託)</td> <td style="text-align: right;">9,570 (町有施設維持管理受託)</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>平成15年度市町村補助金 (千円)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>従業員数</td> <td> 正規従業員 10名 臨時従業員 2名 </td> <td> 正規従業員 5名 臨時従業員 17名 </td> <td> 正規従業員 1名 臨時従業員 8名 </td> </tr> </tbody> </table>				区 分	美川町	美和町	玖珂町	名 称	美川開発株式会社	株式会社やさか	有限会社山口県東部物産観光センター	設立年月	平成4年3月	昭和62年6月	昭和63年9月	資本金(千円)	300,000	30,000	6,900	(構成)	美川町 51.0% 糸平興産株 48.7% 山口東農業協同組合 0.3%	美和町 1/3 大竹市 1/3 民間 1/3	玖珂町 89.9% 山口東農業協同組合 2.9% 株式会社山口銀行 2.9% 株式会社西京銀行 2.9% 玖珂町商工会 1.4%	事業概要	日本有数のタングステンの産出量を誇った玖珂鉾山の坑道を活用して、太平洋上にあったといわれる伝説の「ムー大陸」を連想させる夢とロマンに満ちた神秘的な体験ゾーンを演出した施設の管理運営。	弥栄湖周辺施設の管理運営 弥栄湖情報センター(レイクプラザやさか) 弥栄キャンプ場 美和パークゴルフ 弥栄湖スポーツ公園 弥栄湖レンタルボート 百合谷水辺公園	山口県東部物産観光センターの運営 ・ 県内特産品の展示販売 ・ 玖珂郡内主要観光地の案内サービス ・ 飲食料品販売 ・ 飲食店の営業 ・ 小劇場の興行 ・ 前各号に付帯する一切の業務	当期利益(千円) (平成15年度)	19,671	2,422	670	当期末処分利益(千円)	4,947	9,597	4,455	平成15年度市町村委託料 (千円)	4,537 (町有施設維持管理受託)	9,570 (町有施設維持管理受託)	-	平成15年度市町村補助金 (千円)	-	-	-	従業員数	正規従業員 10名 臨時従業員 2名	正規従業員 5名 臨時従業員 17名	正規従業員 1名 臨時従業員 8名	<div style="background-color: #ffff00; text-align: center; padding: 5px;">調整方針</div> <p>()1 現行のまま新市に引き継ぐ。 ()2 ()市・町・村の例により調整する。 ()3 新たに制度等を創設する。 ()4 新市移行後、速やかに調整する。 ()5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 ()6 廃止の方向で検討する。 ()7 その他()</p> <div style="background-color: #ffff00; text-align: center; padding: 5px;">具体的調整内容</div> <p>財団法人に対する出捐金、社団法人に対する拠出金及び第三セクターに対する出資金については、すべて新市に引き継ぐ。 ただし、同様な事業目的を有する団体については、統合整備に努めるものとする。</p>
区 分	美川町	美和町	玖珂町																																													
名 称	美川開発株式会社	株式会社やさか	有限会社山口県東部物産観光センター																																													
設立年月	平成4年3月	昭和62年6月	昭和63年9月																																													
資本金(千円)	300,000	30,000	6,900																																													
(構成)	美川町 51.0% 糸平興産株 48.7% 山口東農業協同組合 0.3%	美和町 1/3 大竹市 1/3 民間 1/3	玖珂町 89.9% 山口東農業協同組合 2.9% 株式会社山口銀行 2.9% 株式会社西京銀行 2.9% 玖珂町商工会 1.4%																																													
事業概要	日本有数のタングステンの産出量を誇った玖珂鉾山の坑道を活用して、太平洋上にあったといわれる伝説の「ムー大陸」を連想させる夢とロマンに満ちた神秘的な体験ゾーンを演出した施設の管理運営。	弥栄湖周辺施設の管理運営 弥栄湖情報センター(レイクプラザやさか) 弥栄キャンプ場 美和パークゴルフ 弥栄湖スポーツ公園 弥栄湖レンタルボート 百合谷水辺公園	山口県東部物産観光センターの運営 ・ 県内特産品の展示販売 ・ 玖珂郡内主要観光地の案内サービス ・ 飲食料品販売 ・ 飲食店の営業 ・ 小劇場の興行 ・ 前各号に付帯する一切の業務																																													
当期利益(千円) (平成15年度)	19,671	2,422	670																																													
当期末処分利益(千円)	4,947	9,597	4,455																																													
平成15年度市町村委託料 (千円)	4,537 (町有施設維持管理受託)	9,570 (町有施設維持管理受託)	-																																													
平成15年度市町村補助金 (千円)	-	-	-																																													
従業員数	正規従業員 10名 臨時従業員 2名	正規従業員 5名 臨時従業員 17名	正規従業員 1名 臨時従業員 8名																																													

事務事業等比較検討票

事務事業名 一部事務組合等の取扱い(土地開発公社)	部会名 総務
----------------------------------	---------------

各自治体の現況

各自治体の現況						
	岩国市	周東町	錦町	美和町	玖珂町	由宇町・本郷村・美川町
公 社 の 概 要	公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定に基づき、昭和48年10月6日に市議会の議決を経て設立された法人	公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定に基づき、昭和46年11月1日に町議会の議決を経て財団法人周東町開発公社として設立し、昭和48年3月31日に周東町土地開発公社に組織変更	公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定に基づき、昭和48年11月に町議会の議決を経て設立された法人	公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定に基づき、昭和45年3月31日に町議会の議決を経て設立された法人	公有地の拡大の推進に関する法律第10条の規定に基づき、平成2年11月30日に町議会の議決を経て設立された法人	-
公 社 の 目 的	地域の秩序ある整備を図るため必要な公共用地、公用地等を岩国市に代わって先行取得すること	地域の秩序ある整備を図るため必要な公共用地、公用地等を周東町に代わって先行取得すること	地域の秩序ある整備を図るため必要な公共用地、公用地等を錦町に代わって先行取得すること	公共用地、公用地の取得管理処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与すること	公共用地、公用地の取得管理処分等を行うことにより地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に寄与すること	-
15 年 度 決 算 状 況	(負債額) 未払金 248,768 千円 短期借入金(市) 1,552,485 千円 長期借入金(民間) 3,424,476 千円 (うち代行用地分) 865,761 千円 普通引当金 8,201 千円 その他 261 千円 計 5,234,191 千円	(負債額) 長期借入金 249,000 千円 特定引当金 22,100 千円 その他 6 千円 計 271,106 千円	(負債額) なし	(負債額) 未払金 202 千円 長期借入金 125,000 千円 計 125,202 千円	(負債額) 長期借入金 194,800 千円 計 194,800 千円	-
状 況	(土地の保有状況について) 面積 185,456 m ² 件数 27 件 金額 5,485,841 千円	(土地の保有状況について) 面積 1,808,580 m ² 件数 4 件 金額 343,403 千円	(土地の保有状況について) 面積 - m ² 件数 - 件 金額 - 千円	(土地の保有状況について) 面積 14,783 m ² 件数 6 件 金額 148,328 千円	(土地の保有状況について) 面積 2,846 m ² 件数 4 件 金額 213,165 千円	-

問題点・課題点	調整方針	具体的調整内容
土地開発公社の業務である土地の取得、管理、処分等は総合的に処理する事が望ましいことから、一地方公共団体一公社が原則と思われる。	() 1 現行のまま新市に引き継ぐ。 () 2 ()市・町・村の例により調整する。 () 3 新たに制度等を創設する。 () 4 新市移行後、速やかに調整する。 () 5 新市に移行後も当分の間現行どおりとし、随時調整する。 () 6 廃止の方向で検討する。 () 7 その他()	岩国市土地開発公社を新市の土地開発公社とし、玖珂町土地開発公社、周東町土地開発公社、錦町土地開発公社及び美和町土地開発公社については、合併の日の前日までに解散する。

協定項目17 「公共的団体等の取扱い」

主な公共的団体等一覧表

分類	現 況							
	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦 町	美川町	美和町	玖珂町
総合政策部会関係	岩国市自治会連合会			周東町自治会長連絡協議会				
	岩国地区防犯対策協議会	柳井地区防犯連合会 由宇町防犯協議会	玖北地区地域安全対策連合会	玖珂西防犯協議会	玖北地区地域安全対策連合会	玖北地区地域安全対策連合会	岩国地区防犯対策協議会	玖珂西防犯協議会
	岩国交通安全協会	柳井交通安全協会	本郷交通安全協会	玖珂西交通安全協会	本郷交通安全協会	本郷交通安全協会	岩国交通安全協会	玖珂西交通安全協会
	交通安全岩国市対策協議会		本郷村交通安全対策協議会	周東町安全対策協議会	錦町安全会議交通対策部会	美川町交通安全対策協議会	美和町交通安全対策協議会	交通安全玖珂町対策協議会
	岩国地区安全運転管理者協議会	柳井地区安全運転管理者協議会	本郷地区安全運転管理者協議会	玖珂西安全運転管理者協議会	本郷地区安全運転管理者協議会	本郷地区安全運転管理者協議会	岩国地区安全運転管理者協議会	玖珂西安全運転管理者協議会
	(社)岩国青年会議所			(社)玖西青年会議所				
					錦川清流線を育てる会	清流線協力会		
総務部会関係	岩国市女性団体連絡協議会	由宇町女性団体連絡協議会	本郷村女性団体連絡協議会	周東町女性団体連絡協議会	錦町女性団体連絡協議会	美川町女性団体連絡協議会	美和町女性団体連絡協議会	
				周東町女性消防隊 三瀬川婦人消防隊 桧余地婦人消防隊	錦町女性消防団		美和町女性消防隊	玖珂町女性消防隊
		由宇町明るい選挙推進協議会		周東町明るい選挙推進協議会				玖珂町明るい選挙推進協議会
		由宇町人権教育推進協議会	本郷村人権教育推進協議会	周東町人権学習推進委員会	錦町人権教育推進協議会	美川町人権教育推進協議会	美和町人権教育推進協議会	玖珂町人権教育推進協議会
				山口東農業協同組合周東町 有線放送センター				
健康福祉部会関係	社会福祉法人 岩国市社会福祉協議会	社会福祉法人 由宇町社会福祉協議会	社会福祉法人 本郷村社会福祉協議会	社会福祉法人 周東町社会福祉協議会	社会福祉法人 錦町社会福祉協議会	社会福祉法人 美川町社会福祉協議会	社会福祉法人 美和町社会福祉協議会	社会福祉法人 玖珂町社会福祉協議会
	岩国市民生・児童委員協議会	由宇町民生・児童委員協議会	本郷村民生・児童委員協議会	周東町民生・児童委員協議会	錦町民生・児童委員協議会	美川町民生・児童委員協議会	美和町民生・児童委員協議会	玖珂町民生委員児童委員協議会
	岩国市連合遺族会	由宇町遺族会	本郷村遺族会	周東町遺族連合会	錦町遺族会	美川町遺族会	美和町遺族会	玖珂町遺族会
					玖北遺族連合会	玖北遺族連合会		
	岩国市遺族後援会							
	岩国地区保護司会	由宇町保護司会	玖珂地区保護司会(北地区会)	玖珂西地区保護司会	玖珂地区保護司会(北地区会)	玖珂地区保護司会(北地区会)	玖珂地区保護司会(北地区会)	玖珂西地区保護司会
		柳井地区保護司会					美和町保護司会	
	日本赤十字社山口県支部岩国市地区	日本赤十字社山口県支部由宇町分区	日本赤十字社山口県支部本郷分区	日本赤十字社山口県支部周東町分区	日本赤十字社山口県支部錦町分区	日本赤十字社山口県支部美川町分区	日本赤十字社山口県支部美和分区	日本赤十字社山口県支部玖珂町分区
							美和町赤十字奉仕団	
	岩国市更生保護協会							
	岩国地区更生保護女性会	由宇町更生保護女性会	本郷村更生保護女性会	周東町更生保護女性会	錦町更生保護女性会	美川町更生保護女性会	美和町更生保護女性会	玖珂町更生保護女性会
				周東町傷痍軍人会	玖北傷痍軍人会	玖北傷痍軍人会		
	岩国市老人クラブ連合会	由宇町老人クラブ連合会	本郷村老人クラブ連合会	周東町長寿会連合会	錦町老人クラブ連合会	美川町老人クラブ連合会	美和町老人クラブ連合会	玖珂町老人クラブ連合会
岩国市身体障害者団体連合会	由宇町身体障害者協会	本郷村あけぼの会	周東町身体障害者協力会	錦町身体障害者連合会	美川町身体障害者親睦会	美和町身体障害者協力会	玖珂町身体障害者協力会	

現 況								
分類	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦 町	美川町	美和町	玖珂町
健康福祉部会関係 (つぎ)		由宇町心身障害児父母の会	本郷村心身障害者父母の会	周東町心身障害児(者)父母の会	錦町心身障害児(者)父母の会	美川町心身障害者父母の会	美和町心身障害者父母の会	玖珂町手をつなぐ育成会
		玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会	玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会	玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会	玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会	玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会	玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会	玖珂郡心身障害児(者)父母の会連合会
	岩国市母子寡婦福祉連合会	由宇町母子寡婦福祉会	本郷村母子寡婦福祉会	周東町母子寡婦福祉連合会	錦町母子寡婦福祉会	美川町母子寡婦福祉会	美和町母子寡婦福祉会	
	岩国市母親クラブ連絡協議会		本郷母親クラブ	母親クラブ(8クラブ)			美和町母親クラブ	玖珂町母親クラブ連絡協議会
	岩国市食生活改善推進協議会	由宇町食生活改善推進協議会	本郷村食生活改善推進協議会	周東町食生活改善推進協議会	錦町食生活改善推進協議会	美川町食生活改善推進協議会	美和町保健推進協議会	玖珂町食生活改善推進協議会
	岩国市母子保健推進協議会	由宇町母子保健推進協議会	本郷村母子保健推進協議会	周東町母子保健推進協議会	錦町母子保健推進協議会	美川町母子保健推進協議会	美和町スマイルままの会	玖珂町母子保健推進協議会
	岩国地区精神保健家族会	岩国地区精神保健家族会	岩国地区精神保健家族会	玖珂地区精神保健家族会	岩国地区精神保健家族会	岩国地区精神保健家族会	岩国地区精神保健家族会	玖珂地区精神保健家族会
	岩国市医師会	柳井市医師会	玖珂郡医師会	玖珂郡医師会	玖珂郡医師会	玖珂郡医師会	玖珂郡医師会	玖珂郡医師会
	岩国市歯科医師会	玖珂郡歯科医師会	玖珂郡歯科医師会	玖珂郡歯科医師会	玖珂郡歯科医師会	玖珂郡歯科医師会	玖珂郡歯科医師会	玖珂郡歯科医師会
	岩国市薬剤師会							
		由宇町三師会		互尚医会				
生活環境部会関係	岩国市環境衛生連合会	由宇町環境衛生連合会	本郷村環境衛生連合会	周東町環境衛生推進協議会	錦町環境衛生連合会	美川町環境衛生連合会	美和町環境衛生連合会	玖珂町環境衛生推進協議会
	岩国管内食品衛生協会	岩国管内食品衛生協会	岩国管内食品衛生協会	玖珂西食品衛生協会	岩国管内食品衛生協会	岩国管内食品衛生協会	岩国管内食品衛生協会	玖珂西食品衛生協会
		由宇町食品衛生総合協会			錦町食品衛生組合 高須衛生組合	河山食品衛生組合 桑根食品衛生組合		
				周東町ゴミ監視モニター協議会				玖珂町環境モニター
				周東町ごみ問題対策協議会				
経済部会関係	岩国商工会議所	由宇町商工会	本郷村商工会	周東町商工会	錦町商工会	美川町商工会	美和町商工会	玖珂町商工会
	岩国市商工連盟連合会							
	岩国消費生活連絡会			周東町消費者連絡会	錦町消費生活研究会			玖珂町消費者の会
	社団法人 岩国市シルバー人材センター	由宇町シルバー人材センター	本郷村シルバー人材センター(H15~)	周東町シルバー人材センター	錦町シルバー人材センター	美川町人材センター	美和町シルバー人材センター	
	社団法人 岩国市観光協会	由宇町観光協会		周東町観光協会	錦町観光協会		美和町観光協会	
	岩国市農業協同組合							
	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合	山口東農業協同組合
						美川町林業振興対策協議会		
	岩国市水田農業推進協議会	由宇町水田農業振興協議会	本郷村地域水田農業推進協議会	周東町地域水田農業推進協議会	錦町水田農業推進協議会	美川町地域水田農業推進協議会	美和町水田農業推進協議会	玖珂町地域水田農業推進協議会
	岩国市緑化推進委員会	由宇町緑化推進委員会			錦町緑化推進協議会		美和町緑化推進協議会	玖珂町緑化推進協議会
	岩国市有害鳥獣捕獲対策協議会	由宇町有害鳥獣駆除対策協議会	本郷村有害鳥獣駆除対策協議会	周東町有害鳥獣捕獲対策協議会	錦町有害鳥獣捕獲対策協議会	美川町有害鳥獣捕獲対策協議会	美和町有害鳥獣捕獲対策協議会	玖珂町有害鳥獣捕獲対策協議会

現 況								
分類	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦 町	美川町	美和町	玖珂町
経済部会関係 (つき)	岩国市猟友会	由宇町猟友会	本郷村猟友会	山口県猟友会玖西支部	広瀬猟友会 広東猟友会 深須猟友会 高根猟友会	河山猟友会 桑根猟友会	美和猟友会 坂上猟友会	山口県猟友会玖西支部
	土地改良区(麻里布) 土地改良区(川下) 土地改良区(愛宕) 土地改良区(灘) 土地改良区(柱島) 土地改良区(天尾) 土地改良区(下) 土地改良区(行波) 土地改良区(杭名) 土地改良区(八幡)	由宇土地改良区	本郷村土地改良区	周東町土地改良連合会 玖珂郡周東町祖生土地改良 — 中田土地改良 — 中曾根土地改良 — 高森土地改良 — 川越土地改良 — 千束土地改良 — 陣ヶ原土地改良 — 久原土地改良	土地改良区(向峠)		玖珂郡美和町土地改良区	大坪土地改良区
	錦川森林組合	山口県東部森林組合	錦川森林組合	山口県東部森林組合	錦川森林組合	錦川森林組合	錦川森林組合	山口県東部森林組合
			農作業受託組合					
	岩国市生活改善実行グループ 連絡協議会	由宇町生活改善推進協議会	本郷村生活改善実行グループ 連絡協議会	周東町生活改善実行グループ 連絡協議会	錦町生活改善実行グループ連 絡協議会	美川町生活改善実行グループ 連絡協議会	美和町生活改善実行グループ	玖珂町生活改善実行グループ 連絡協議会
	岩国市漁業協同組合 通津漁業協同組合 錦川漁業協同組合 芸防漁業協同組合 柱島漁業協同組合	由宇漁業協同組合 神代漁業協同組合	玖北漁業協同組合	島田川内水面漁業協同組合	玖北漁業協同組合	玖北漁業協同組合 錦川漁業協同組合	芸防漁業協同組合 錦川漁業協同組合	島田川内水面漁業協同組合
			玖北地区肉用牛生産組合連絡協議会		玖北地区肉用牛生産組合連絡協議会	玖北地区肉用牛生産組合連絡協議会	玖北地区肉用牛生産組合連絡協議会	
			J A山口東肉用牛部会	J A山口東肉用牛部会	J A山口東肉用牛部会	J A山口東肉用牛部会	J A山口東肉用牛部会	
				周東町鶏病予防対策協議会				
				周東町牛病対策協議会				玖珂町畜産協議会
					錦町農林業研究グループ連絡協議会		美和町農林業振興連絡協議会	
				玖珂西地区農業改良普及協議会	錦農業改善普及協議会		美和町農林業普及協議会	玖珂西地区農業改良普及協議会
		由宇町農業管理センター			錦農業管理センター		美和町農業管理センター	
	教育部会関係	岩国市連合婦人会	由宇町婦人会	本郷村連合婦人会	周東町連合婦人会	錦町連合婦人会	美川町連合婦人会	美和町婦人会
岩国市文化協会		由宇町文化協会		周東町文化協会	錦町文化協会		美和町芸能文化協会	玖珂町文化協会
岩国ユネスコ協会								
岩国市小学校PTA連合会		由宇町小中学校PTA連合会	本郷村小中学校PTA連合会	周東町PTA連合会	錦町小中学校PTA連合会	美川町PTA連合会	美和町PTA連合会	玖珂町PTA連合会
岩国市中学校育友連合会								
岩国市小学校体育連盟				玖西小学校体育連盟				玖西小学校体育連盟
岩国市中学校体育連盟				玖西中学校体育連盟				玖西中学校体育連盟
岩国幼稚園協会			岩国幼稚園協会				岩国幼稚園協会	

現 況								
分類	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦 町	美川町	美和町	玖珂町
教育 部 会 関 係 (つ づ き)	岩国幼稚園協会PTA連合会							
	岩国青年サークル連絡協議会			周東町連合青年団			美和町青年クラブ	
	岩国市子ども会連合会	由宇町子ども会連合会	本郷村子ども会連合会	周東町子ども会育成連絡協議会	錦町子ども会育成連絡協議会	美川町子ども会育成連絡協議会	美和町子ども会育成連絡協議会	玖珂町子ども会育成連絡協議会
	岩国市民俗芸能協会							
	岩国市青少年育成市民会議	由宇町青少年育成町民会議	本郷村青少年育成村民会議	周東町青少年育成町民会議	錦町青少年育成町民会議	美川町青少年育成町民会議	美和町青少年育成町民会議	玖珂町青少年健全育成推進協議会
	岩国市体育協会	ゆうスポーツクラブ	本郷村体育協会	周東町体育協会	錦町体育協会	美川町体育協会	美和町体育協会	玖珂町体育協会
		玖珂郡体育協会	玖珂郡体育協会	玖珂郡体育協会	玖珂郡体育協会	玖珂郡体育協会	玖珂郡体育協会	玖珂郡体育協会
	岩国市スポーツ少年団		本郷村スポーツ少年団	周東町スポーツ少年団本部	錦町スポーツ少年団	美川町スポーツ少年団	美和町スポーツ少年団	玖珂町スポーツ少年団
							美和町ゲートボール協会	
							美和町ふるさとづくり推進協議会	

事務事業等比較検討票

事務事業名 消防団の組織等	部会名 総務
----------------------	---------------

各自治体の現況

	岩国市	由宇町	本郷村	周東町	錦町	美川町	美和町
編成	平成16年4月1日現在 1本部 13分団 62部	平成16年4月1日現在 1本部 5分団 1女性消防団	平成16年4月1日現在 1本部 6分団	平成16年4月1日現在 1本部 5分団 16部	平成16年4月1日現在 1本部 4分団 15部	平成16年4月1日現在 1本部 3分団	平成16年4月1日現在 7分団 11部及び支援隊
団員の状況(定数)	(定数)670人 団長 1人 副団長 3人 分団長 13人 副分団長 14人 部長 76人 班長 142人 団員 392人 合計 641人 実働団員数 638名 公務員団員数 34名 女性団員 20名 団員招集方法 サイレン吹鳴	(定数)158人 団長 1人 副団長 2人 分団長 5人 副分団長 9人 部長 13人 班長 43人 団員 64人 合計 137人 実働団員数 137名 公務員団員数 36名 女性団員 7名 団員招集方法 防災行政無線 (サイレン吹鳴)	(定数)93人 団長 1人 副団長 2人 分団長 6人 副分団長 6人 部長 6人 班長 6人 団員 61人 合計 88人 実働団員数 88名 公務員団員数 29名 女性団員 0名 団員招集方法 防災無線	(定数)255人 団長 1人 副団長 2人 分団長 5人 副分団長 5人 部長 17人 副部長 14人 班長 46人 団員 153人 合計 243人 実働団員数 243名 公務員団員数 45名 女性団員 0名 団員招集方法 サイレン吹鳴 有線放送	(定数)200人 団長 1人 副団長 2人 分団長 4人 副分団長 4人 部長 15人 班長 15人 団員 135人 合計 176人 実働団員数 176名 公務員団員数 34名 女性団員 16名 団員招集方法 サイレン吹鳴	(定数)115人 団長 1人 副団長 2人 分団長 3人 副分団長 3人 班長 12人 副班長 12人 団員 70人 合計 103人 実働団員数 103名 公務員団員数 37名 女性団員 0名 団員招集方法 防災無線及び サイレン吹鳴	(定数)213人 団長 1人 副団長 2人 分団長 7人 副分団長 12人(支援隊長含む) 班長 24人 団員 155人 合計 201人 実働団員数 201名 公務員団員数 51名 女性団員 9名 団員招集方法 防災無線 (サイレン吹鳴)
定数算定根拠	消防ポンプ自動車配備 13名 可搬ポンプ・積載車配備 9名 可搬ポンプ・軽積載車配備 7名	消防ポンプ自動車配備 12名 可搬ポンプ・積載車配備 10名	消防ポンプ自動車配備 15名 可搬ポンプ・積載車配備 14名	消防ポンプ自動車配備 -名 可搬ポンプ・積載車配備 -名 可搬ポンプ・軽積載車配備 -名	消防ポンプ自動車配備 6名 可搬ポンプ・積載車配備 6名 可搬ポンプ・軽積載車配備 6名	消防ポンプ自動車配備 11~12名 可搬ポンプ・積載車配備 2~10名 可搬ポンプ・軽積載車配備 -名	消防ポンプ自動車配備 -名 可搬ポンプ・積載車配備 -名 可搬ポンプ・軽積載車配備 -名
出動(最小人員)	消防ポンプ自動車配備 4名 可搬ポンプ・積載車配備 4名 可搬ポンプ・軽積載車配備 4名	消防ポンプ自動車配備 5名 可搬ポンプ・積載車配備 5名	消防ポンプ自動車配備 4名 可搬ポンプ・積載車配備 4名	消防ポンプ自動車配備 -名 可搬ポンプ・積載車配備 -名 可搬ポンプ・軽積載車配備 -名	消防ポンプ自動車配備 3名 可搬ポンプ・積載車配備 3名 可搬ポンプ・軽積載車配備 3名	消防ポンプ自動車配備 -名 可搬ポンプ・積載車配備 -名 可搬ポンプ・軽積載車配備 -名	消防ポンプ自動車配備 4名 可搬ポンプ・積載車配備 4名 可搬ポンプ・軽積載車配備 4名
出動実績	平成13年 29件 1,463人 平成14年 22件 1,174人 平成15年 24件 1,056人	平成13年 4件 249人 平成14年 3件 203人 平成15年 2件 74人	平成13年 1件 4人 平成14年 -件 -人 平成15年 2件 98人	平成13年 14件 396人 平成14年 6件 206人 平成15年 7件 164人	平成13年 2件 156人 平成14年 6件 353人 平成15年 2件 183人	平成13年 3件 96人 平成14年 -件 -人 平成15年 5件 292人	平成13年 1件 77人 平成14年 5件 310人 平成15年 5件 194人

事務事業等比較検討票

事務事業名 消防団の組織等	部会名 総務
----------------------	---------------

各自治体の現況		問題点・課題点	調整方針
	玖珂町	1 各市町村の団長、副団長の処遇をどうするか。 2 団員定数の決め方(根拠がそれぞれ異なる)	()1 現行のまま新市に引き継ぐ。 ()2 ()市・町・村の例により調整する。 ()3 新たに制度等を創設する。 ()4 新市移行後、速やかに調整する。 ()5 新市に移行後も当分の間現行のとおりとし、随時調整する。 ()6 廃止の方向で検討する。 ()7 その他()
編成	平成16年4月1日現在 7分団		
団員の状況(定数)	(定数)90人 団長 1人 副団長 2人 分団長 7人 副分団長 7人 部長 0人 班長 7人 団員 63人 合計 87人 実働団員数 87人 公務員団員数 20人 女性団員 0人 団員招集方法 防災行政無線 (サイレン吹鳴と放送)		
定数算定根拠	消防ポンプ自動車配備 - 人 可搬ポンプ積載車配備 - 人		
出動(最小人員)	消防ポンプ自動車配備 - 人 可搬ポンプ積載車配備 - 人		
出動実績	平成13年 3件 118人 平成14年 5件 70人 平成15年 1件 65人		
		具体的調整内容	
		1 組織及び階級については、団長、副団長のみ合併時に調整する。 2 団員定数については、合併時に調整する。 各市町村において、実働団員数や消防活動可能人員数を考慮し、団員定数を定める。	